

宮城県土木部長からのメッセージ



<空 白>

(1) No. 1 (平成 23 年 4 月 1 日)

『温故創新』

～ 復旧・復興・

新しい県土づくりに向けて ～

(No. 1)



土木部長室にて

3月11日、14時46分に発生したマグニチュード9という観測史上最大の東北地方太平洋沖地震により、10mを優に超え、20m以上にも達する大津波が発生し、仙台湾沿岸や三陸南沿岸地域の13市町に甚大な被害を及ぼしました。

国土地理院の調査によれば、本県における浸水域は327km²に達し、沿岸市町の多くは浸水面積が3～5割に及んでいます。また、石巻市鮎川浜では地盤が1.16m、南三陸町志津川では0.71m沈下するなど、沿岸部を中心に地盤沈下が起きています。沿岸部の市町の市街地や集落は、家が瓦礫と化し、ほとんどが壊滅状態であります。養殖業や水産施設、防潮林、農業施設や農地、港湾区域内の企業施設なども甚大な被害を受けており、荒涼とした姿に言葉もありません。

私たちが営々と築き、沿岸域を守ってきた防潮堤や水門などの施設は無残にも破壊され、一部は残ってはいるものの、全て復旧せざるを得ない状況にもあります。

こうした状況の中、職員の皆様には、地震発生以来3週間になりますが、土木部業務継続計画（BCP）に基づき、昼夜を分かたず、一丸となって整然と対応していただいていることに対し心から感謝申し上げます。

4月1日現在で、土木部関連公共施設等の被害状況は、市町村所管分も含め、被災箇所1,967箇所、被害額は4,238億円余となっております。沿岸部の市町村における災害調査には、(社)宮城県建設センター等の協力を得ており、内陸部はかなり調査が進んでおりますが、今後は被害の集中した沿岸部の調査が進めばさらに被害額は増えることでしょう。県全体ではすでに2兆円を越える被害となっております。

県管理道路の規制箇所は235箇所にも及び、まだ規制中の箇所も数多くありますが、橋梁が落下するなど重大な箇所は12箇所、仮橋、仮道等で復旧するなど、道路の懸命な応急対策によりライフラインの確保を進めていただいております。また、仙台塩釜港からの物資・燃料の輸送ルートや牡鹿半島方面への救援ルートの確保、電力の復旧作業への支援など、自衛隊の並々ならぬ協力を得ながら、道路の啓開を行ってまいりました。今後、応急復旧を加速させ、早期の通行規制解除に努めていただきたいと思います。なお、国直轄管理の国道45号は5箇所落橋しましたが、2箇所復旧しております。また、県内全ての高速道路が通行可能となっております。

港湾は、仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の確保を図るため、国土交通省、海上保安庁、自衛隊等関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資や燃料等の緊急輸送に利用可能な岸壁の確保に向けいち早く対応してまいりました。気仙沼港や女川港も利用可能となり、その他の地方港湾も調査が進んでおります。併せて、仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の早期回復と各港湾背後企業の早期復興に向けて、復興会議を開催することとしております。

仙台空港や仙台空港アクセス鉄道も被害を受けました。仙台空港においては、発災後1週間以内におびたしい瓦礫を排除し、救援復旧対策に使用するヘリポートや自衛隊や米軍による緊急物資輸送のための1500m滑走路を供用しました。現在3000m滑走路の供用が可能となっております。今後、民間機の早期離発着を期待しております。

仙台空港ビルは、1階部分の機械電気設備が全滅状態ですが、建物にはほとんど被害はなくしっかりとしております。仙台空港アクセス鉄道も、駅舎や線路、電源設備などの心臓部が被災しており、復旧には時間がかかると思いますが、高架橋自体に被害はほとんどありませんので、できる限り早期復旧を目指し、仙台空港ビルを含め支援を強化していくこととしております。

本県の基幹的社会資本である道路、港湾、空港が元気を取り戻すことがまずは大事であると考え、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、ライフラインとして、阿武隈川下流、仙塩、北上川下流東部流域下水道の終末処理場が水没し機能を停止を余儀なくされました。水道も順次復活してきていることから、汚水の緊急処理対策が喫緊の課題となっておりますが、何とかこれを乗り切り、これから応急復旧に本格的に入っていきます。完全復旧には2年を要する見込みであり、場当たりのでない、いろいろな状況を勘案した応急対策が望まれますのでしっかりと対応していかなければなりません。もちろん、引き続き節水に対する住民や企業の協力が欠かせないことから、関係市町村を通じて周知徹底を図る必要があります。

さらに、沿岸部は沈下していることから、特に、仙台湾南部の低平地は、仙台空港周辺、岩沼市藤曾根、亘理町荒浜など、排水不良による浸水状況が続いてお

りますが、国土交通省の排水ポンプ車による懸命の排水作業により徐々に水が引き、自衛隊や県警本部による捜索活動の進展や仙台空港等の復旧にも大いに寄与しております。石巻市や東松島市などでも作業をさせていただいており、定川河口部右岸決壊区間の仮締切がまもなく完了しますのでさらに効果が発揮されるものと期待しております。

今回の沿岸部における津波災害で、特筆すべきは、海岸堤防がほぼ全延長に亘って被災していることです。七北田川河口から福島県境までの仙台湾南部沿岸域の海岸では、10m越える津波が引くときに堤防背面を抉るようにしていった結果、エネルギーの違いもありますが、亘理町、山元町域の海岸堤防は至る所で寸断されて原形をとどめておりません。仙台、名取、岩沼市域の海岸堤防は一部決壊箇所があるものの、前面は消波も含めそのまま、背面が死に体の状態です。

また、七北田川河口から、仙台塩釜港、石巻港を含む牡鹿半島までの仙台湾中部沿岸域の海岸も同様ですが、塩釜市、松島町域は比較的被害が少なく、特に、国際観光地松島が生き残ったことは本当に幸いでした。

三陸南沿岸域は、リアス式海岸となっており、湾奥に行くに従い幅が狭くなるとともに浅水効果によって津波の高さが急激に高くなり、昭和35年のチリ地震津波対策として整備した防潮堤や防潮水門をはるかに越え、河川沿いや道路沿いを陸地の奥へ奥へと、木造住宅のみならずコンクリートや鉄骨構造のビル等の建物を破壊し、瓦礫を運びながら津波が遡上し、また、引き波によって防潮堤や橋台などがバックドロップをかけられたように転倒しております。そうした押し引きの津波が繰り返し猛烈に作用し、女川町や南三陸町は壊滅的な被害を受けております。筆舌に尽くせない状況であります。

こうした状況下にありますので、災害復旧は原型復旧を原則として申請しますが、災害査定も相当簡素化して実施していただくよう国にお願ひし認めていただいております。まず、高潮や台風に備え早速応急工事に取りかからなければなりません、同時に瓦礫や自動車等の災害廃棄物の処理を実施していかねばなりません。その処理方針はすでに立てており、処理予算とともに通知いたします。緊急保管場所への移動、1次保管場所への運搬までが基本的に土木部の仕事ですが、処理エリアを農林水産部と分けて対応し、沿岸被災市町村から県へ処理要請があれば受け入れることとしており、環境生活部、農林水産部、土木部が連携して実施することとしております。これから3年かけた大仕事となります。心して取り組まなければなりません。

同時並行的に、沿岸部のまちづくり復興計画も立てていかねばなりません。全庁的な取り組みとして、すでに、震災復興基本方針策定ワーキングチームが設置され、4月中には震災復興に向けた基本方針を策定し、それに基づき復興計画案をまとめ、市町村との調整、パブリックコメント等を経て、最終的には9月議会に上程し承認を受けてオーソライズすることとして

おります。この復興計画には土木部がしっかりと意見を述べていかなければなりません。土木部の計画を詰める作業を急がなければなりません。よろしくお願ひいたします。なお、そうした復興計画と合わせ、災害復旧方法も変更が必要となりますので、臨機に対応していかなければなりません。

今まさに懸案は、応急仮設住宅の建設です。これまで、(社)プレハブ建築協会に第1弾として10,000戸の建設を要請しました。候補地の選定に当たっては、津波被害を受けた沿岸市町を優先し、造成工事等が不要で早期に着工できること、上下水道等のライフラインの引き込みに時間を要しないこと、建設戸数がまとまって確保できることを考慮しました。建設適地の確保や資材の調達などを考えると、必要な戸数を用意するまでには相当な時間がかかると考えております。すでに3月28日から第1次着工分として沿岸13の市町に総数で1,207戸の建設を進めております。さらに、4月1日に1195戸を追加しました。1ヶ月ほどで完成する予定ですが、今後、順次着工し、まずは10,000戸を早期に建設できるよう努力するとともに、追加の建設要請をしまいにあります。当面、十分な数を設置することが困難ですので、入居決定に当たっては、高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児を抱えるご家庭の優先入居、地域のコミュニティをできる限り維持した入居ができるよう関係市町にも配慮をお願いしているところです。

また、民間賃貸住宅や公営住宅を利用したり、一時的に県外や他の市町村などから提供のあった環境の良い2次避難施設に集団で避難していただくなど、保健福祉部と連携して様々な手立てを実施していくこととしておりますが、必要な応急仮設住宅は必ず準備していきたいと思っております。現時点では、約30,000戸は用意しなければと考えております。

このほかにも、100件を超える県有建築施設の被災調査、市町村の被災建築物や宅地の応急危険度判定と被災住宅相談などの支援、被災した地方事務所への対応、他都道府県への支援要請など、様々な対応をしていただいております。ありがとうございます。

さて、このような形で新年度を迎えるとは思ってもありませんでした。職員の皆様の疲労も極度に達していると推察いたします。また、職員の中にはご家族を失ったり、未だ行方不明の方もおられると伺っております。本当に残念で仕方ありません。これからは、職員みんなで支え合いながらこの難局を乗り越えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

本県の全ての住宅・社会資本が崩れ落ちてしまったわけではありません。これまで先輩諸氏とともに築き上げてきたインフラは数多くが十分機能を果たして、災害発生後も活躍しております。大丈夫です。

これから、復旧、復興、発展と10年かけて、新しい宮城県に生まれ変わっていくこととなります。私は必ずやそうなると思っております。今後の道のは大変なものとなりますが、土木部においても、災害復旧をいち早く成し遂げ、復興に向けたまちづくりを推進

し、新生宮城の県土づくりに積極的に関わっていかねばなりません。職員一丸となってこの課題に立ち向かっていこうではありませんか。

「温故知新」から「温故創新」（造語）へ変えて、今年度も職員の皆様にお便りさせていただきます。さあ、輝く宮城の未来に向けて、皆様とともに土木丸で荒波に船出いたしましょう。

(H23. 4. 1記)

(2) No. 2 (平成 23 年 4 月 14 日)

『温故創新』

～ 東日本大震災から

1ヶ月を経過して ～

(No. 2)



亙理町の被災現場にて

東日本大震災から1ヶ月が経過しました。この大震災により、お亡くなりになられた方々に衷心からお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

職員の皆様、お元気ですか。この1ヶ月本当にお疲れ様でした。職員の皆様の献身的な、昼夜を分かたずのご努力に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今年も桜が開花しました。蔵王、船形連峰、栗駒山の白い頂さも春の日差しに輝き、私たちを元気づけてくれております。非日常から日常へ、まだまだではありますが、職員の皆様には、少しずつ心身の張りを緩めていただきたいと思います。一度床屋さんにもいって髪を切り髭を剃っていただき、冬から春へ服装も変えて、さっぱりとして新たな気持ちで取り組んでまいりましょう。幹部職員が率先してやってください。お願いいたします。

これまで土木部業務継続計画に基づき災害対応に取り組んでいただきました。お陰様で順調に進んでおります。これから本格的復旧に入っていく時期になります。応急仮工事、応急本工事、本復旧工事と進めていかなければなりません、しっかりと時間軸を

設定した計画を立てて取り組んでいきましょう。また、同時に通常業務体制へもシフトしていかなければなりませんのでご配慮願います。また、県民の方々、市町村や県議会議員の要望やお話に真摯に耳を傾けて対応していただきたいと思います。入り口を閉ざさないでください。よろしく願いいたします。

さて、11日に開催された県議会の「大震災対策調査特別委員会」で、知事が「宮城県震災復興基本方針（素案）～宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ～」を発表いたしました。県民の皆様が希望を持って、総力を結集して復興に取り組んでいくため、県が今後どのような方向性を持って復興を図っていくのかという考え方をまとめたものです。この基本方針に基づき、議会、県民、市町村、有識者等の意見を踏まえ、8月中を目途に作業を進め、9月県議会で承認をいただき震災復興計画を策定することとしております。各部局においては必要に応じて個別の事業計画を策定し財源措置を講じて個別事業を展開することになります。

「県民一人一人が復興の主役」、「単なる「復旧」ではなく「再構築」、「現代社会の課題に対応した先進的な地域づくり」、「壊滅的な被害から復興モデルの構築」を基本理念として、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向け全力で取り組むこととしております。また、県内ほぼ全域に甚大な被害が発生していることから、復興を達成するまでの期間を計画期間としておおむね10年と定め、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期（3年）」、被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々に対する支援を広げ、本県のインフラ整備などを充実させる「再生期（4年）」、県勢の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期（3年）」の3期に区分しております。

土木部においては、緊急重点事項では、直接的には、「公共土木施設とライフラインの早期復旧」を、間接的には、「被災者の生活支援」として仮設住宅整備（3万戸）と住宅補修支援、「災害廃棄物の処理」などを担っております。

また、沿岸被災市町の復興の方向性については、中長期的な視点に立った沿岸被災地域のグランドデザインを地域とともに再構築して、被災市町の復興計画の実現に向けた支援を行うこととしております。すでに、8日には、気仙沼市、南三陸町、女川町、東松島市、名取市、石巻市（特定行政庁）において、5月11日までの措置として、被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限を実施し、さらに制限期間を延長していただくよう法改正を国に要望しております。その間に、市町が被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域の指定をすれば、最長で2ヶ年建築制限をできることとなります。その間に、土地区画整理事業計画や防災集団移転促進事業などの計画を策定して、復興まちづくりを実施していくこととなります。市町が主体となって新しいまちづくりを進めていくこととなりますが、今週から、被災市町の首長さんに土木部

の「復興まちづくり計画」策定支援について説明しており、被災市町の復興計画を実現するため、人的・技術的な支援、新制度の創設など総合的に支援していくこととしております。

県全体の復興の方向性については、各期間ごとに示しておりますが、避難者の生活支援の確保のため応急仮設住宅の提供や各種住宅支援を実施するほか、廃棄物の適正な処理や雇用の維持・確保なども含め、保健福祉部、環境生活部、経済商工観光部と連携しながら取り組むこととしております。

公共土木施設については、土木部の真骨頂ではありますが、復興を支える重要な基盤であることから、引き続き「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」を目指して、今回の大地震と津波による、内陸部、沿岸部それぞれの被害の特性を十分踏まえた上で、施設の復旧に取り組むこととしております。復旧に当たっては、単なる原型復旧にとどまらず、壊滅的なダメージを回避する粘り強い県土の構造となるよう将来に向け公共土木施設を再生してまいります。また、沿岸部のまちづくりと併せて、道路・港湾・空港などの重要な交通インフラの整備や復興のシンボルとして大島架橋などを着実に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設や上下水道などのライフラインについても防災機能を強化して整備を推進してまいります。公共土木施設の整備は他の分野に先んじて進めていかなければなりません。職員の皆様には、「宮城県震災復興基本方針（素案）」を理解していただきたいと思っております。まさに、「新・土木行政推進計画」を8月を目途に策定していくこととなります。これからの土木部の指針を作る仕事であり、復旧、再生、発展、輝く宮城の未来に向け、「築土構木」、一丸となって取り組んでまいります。

また、当面の災害対応としては、災害調査を引き続き進めていただくとともに、公共土木施設上の災害廃棄物について、緊急保管場所や一時保管場所までの移動処理を進めていただきたいと思います。防災砂防課の指示に従い進めてください。

災害調査状況は、現在、調査率が80%程になっております。本当にありがとうございます。被災件数は約2,560件、被害額約4,570億円になっております。12日に国交省と打ち合わせを行い、査定業務の簡素化を図っていただいております。まだ残った課題もありますので、精力的に国と協議してまいります。宮城ルールを作っていきます。

いよいよ5月連休明けから予定どおり現地災害査定に入ります。6週連続の査定となっております。できることから仕上げていきたいと思っております。査定が終了すれば早速発注をお願いしますので、ご苦労をおかけしますがよろしくお願いいたします。なお、申し訳ございませんが、他都道府県からの本格的な長期支援は6月からとなりますのでご了承願います。

災害対応に影響なく中止している工事は極力解除し工事を進めてください。新年度の継続事業についてもできる限り予定どおり進めていただきたいと思います。

特に、維持管理部門や完成供用する事業については十分配慮願います。

沿岸部は地盤沈下しており、河川・海岸堤防の応急復旧を出水期に間に合うように進めてまいります。被害ポテンシャルが相当高まっている河川流域においては、ダム操作への配慮、河川のパトロールや水防体制の強化、土砂災害への備えなど、関係各課・事務所連携した取り組みを実施してください。水害や土砂災害による2次災害防止に取り組まなければなりませんので、よろしくお願いいたします。

13日には、仙台空港にJAL、ANAの民間機の発着が再開されたことは、復興に向けて大きな力を与えてくれました。29日は、復興へのキックオフと位置づけております。楽天、ベガルタの今期ホーム発の試合が開催されます。観光面でも、蔵王エコーラインの開通や栗駒山観光へスタートを切る時でもあります。宮城を元気にする取り組みをみんなで支援してまいりましょう。

これから息の長い仕事になりますが、スピード感を持って、一步一步着実に進んでまいりましょう。元気、勇気、根気で。よろしくお願いいたします。

(H23. 4. 14記)

(3) N o 3 (平成 23 年 5 月 20 日)

『温故創新』

～ さあ復興へのキックオフ

災害査定が始まりました ～



(N o . 3)

職員の皆様、5月も半ばを過ぎ、緑深く、初夏を思わせる陽気となりました。いかがお過ごしですか。

去る4月29日、みやぎ復興へのキックオフデー、知事の力強い宣言のもと、日本製紙クリネックススタジアムで楽天が勝利、サッカーのベガルタ仙台も快勝しました。東日本大震災の復興に向け幸先良いスタートを切ることができました。

また、皆様には、連休中に心身ともにリフレッシュしていただけたと思います。被災地は今なお大変な状

況ですが、少しずつ落ち着きがでて復興へ向けた取り組みも始まっています。私たちも復旧・復興に向けて積極的に取り組み、被災市町をしっかりと支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から2ヶ月が過ぎましたが、5月10日には、土木部復興へのキックオフ、災害査定が始まりました。道路や河川などの国交省河川局所管の公共土木施設に関する災害査定が10週連続で実施となります。約束どおり2ヶ月以内の実施に漕ぎ着けたことに対し、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。都市災や下水道、港湾の災害査定も準備中ですが、今後事故なく、円滑に進みできるだけ早く終了することを期待しています。

今回の東日本大震災は未曾有の災害ですから、査定の簡素化など国にはいろいろとご配慮いただいておりますが、査定の中でいろいろな問題に直面すると思います。臨機に柔軟な対応が必要な場合もあるでしょう。また、新たな問題として持ち帰り次の査定に活かしていくこともあるでしょう。ともあれ、今回の大地震と大津波災害の特徴をしっかりと理解した対応が望まれますので、これまでに培った知識、経験をフルに活かして一丸となって取り組んでまいりましょう。査定が終了したところから発注の方もよろしくお願いいたします。

5月31日から6月20日までの日程で県議会が開催されますので、補正予算を組んで対応してまいります。今年度当初予算は940億円でしたが、5月現計で2,340億円となります。2年半分の予算を執行することになります。私が昭和53年に入庁して以来、土木部予算としては最大規模です。通常事業に加え、震災復旧・復興に向けて迅速かつ適正に執行してまいります。

また、宮城県復興計画の策定も始まっております。1次案を5月中旬に策定し議会等の意見を聞きながら2次、3次とブラッシュアップして、8月お盆前くらいまで策定し、9月議会の承認を得て施行することとなります。5月2日には宮城県復興会議が開催され、三菱総研理事長の小宮山宏氏を議長に12名の委員で構成されておりますが、いろいろ多彩な機知に富んだご意見をいただいております。こうした意見を盛り込みながら策定することになっております。

土木部では、土木行政推進計画に変わる形で、部門別計画として、(仮称)「宮城県社会資本再生・復興計画」を策定することとしております。すでに、復興計画、沿岸防災対策、復興まちづくり、復興すまいづくりの4つのチームを編成し、策定作業に取りかかっております。随時職員の皆様を示し意見を聞きながら、完成度を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

復旧3年、再生4年、発展3年、10年かけて被災前よりさらに輝くふるさと宮城を創っていく仕事に、職員一丸となって取り組んでまいりましょう。

(H23. 5. 20記)

(4) No. 4 (平成23年6月15日)

『温故創新』

～ 東日本大震災から3ヶ月 復旧・復興に向けまっしぐら ～

(No. 4)



岩手・宮城内陸地震による
三迫川の砂防復旧現場にて

職員の皆様、お疲れ様です。お元気ですか。

沖縄では梅雨が明けたとのこと、ここ東北、宮城はまだ梅雨入りしていません。今日は、朝から「おひさま」が顔を出し、樹木は青々と輝いています。清々しい朝を迎えております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

議会も終盤を迎え、5月補正予算と関係議案の審査が行われております。議会の議決を得れば、平成23年度の県予算の総額は、5月現計で1兆8,459億円余となり、土木部予算は2,341億円余となり、いずれもこれまで最大規模の予算となり、土木部予算は当初予算の2.5倍となります。まずは、本格的な復旧や復興を目指す担保ができますので、議会対応をしっかりとやっていきたいと思っております。議会は20日までです。

災害査定もお陰様で順調に進んでいると伺っております。今後、復旧・復興に向けて、4月21日に策定し公表している工程表に基づき、職員一丸となってまっしぐらに進んでまいりましょう。

さて、東日本大震災から3ヶ月が経ちました。6月11日の河北新報朝刊一面には、「東日本大震災3ヶ月、死者1万5,405人、不明なお8,000人、長引く避難、復興遠く」とあります。石巻市の住民を対象にしたアンケートでは、「震災で離職4割、収入ゼロ・減が6割超と、多くの被災者は生活再建に向け依然厳しい状況にある様子が浮き彫りになっている」ことが報じられております。一方、河北春秋には「がれきの中から立ち上がった足音が、かなり強さを増してきた。・・・各地に仮設住宅が建設され、三陸の海では、一部でカキやワカメの養殖が再開された」とも記されております。

今日、災害対策本部会議で土木部第80報を出しました。お陰様で被害調査がさらに進み、道路・橋梁、河川・海岸、県営住宅での被害が増え、被害額で約1,410億円増えて約6,265億円となっております。今後、市町村を含め沿岸部の被害調査を進めて、できるだけ早く調査完了に持って行きたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

被災者支援の面では、道路や下水道といったライフラインの応急復旧も順調に進んでおります。また、土木部所管の公共施設上の災害廃棄物処理も進んでおり、6月末までには緊急あるいは1次仮置き場に処理できるよう引き続きよろしくお願ひいたします。

仮設住宅の建設も被災市町要望戸数約22,800戸のうち、15日現在で、建設着工が約17,100戸と進捗率は75%に達しております。完成戸数は約12,100戸、今後、建設予定戸数は約5,700戸となっております。残りは石巻市、気仙沼市、女川町、南三陸町が大半を占めておりますが、今後戸数を精査するとともに、6月末までに建設用地を確保し、8月中旬までには全戸完成を目標に進めていくこととしております。これまで住宅課を中心に職員を増員するとともに、他の都道府県や独立行政法人都市再生機構の職員の皆様、延べ1,800名を超える方々からの多大なご支援をいただき進めてまいりました。これまでのご労苦に心から感謝申し上げます。

今後とも被災者の皆様一日も早い生活の安定に向け、ライフラインの確保・充実、災害廃棄物処理、仮設住宅の建設などにしっかりと取り組んでまいりましょう。よろしくお願ひいたします。

また、11日の河北新報朝刊二面には、「宮城沿岸12市町復興まちづくり2兆円超、県試算「財政破綻は必至」と、土木部の復興まちづくり支援チームが作成し、12日の政府の復興構想会議で知事が説明する資料からの記事が載っております。

11日午後7時30分から放送された「NHKスペシャル シリーズ東日本大震災 第1部「復興はなぜ進まないのか～被災地からの報告～」」をご覧くださいでしょうか。この中で、土木部復興まちづくりチームは知事の命をうけた「特命チーム」として登場しておりますが、このチームは、まさに今、被災市町が取り組んでいる復興計画の中核となるまちづくり計画策定を支援するため、計画案をつくり、直接被災市町に向いて丁寧に説明する等、積極的に行動していただいております。

復興まちづくりの基盤整備は、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転事業のほか、道路、河川・海岸、港湾・漁港、JR線、防災緑地・公園、公営住宅、役場、学校、病院等のまちづくりに関連する公共施設等整備事業ほか、民間住宅、産業関連施設などの民間施設の整備を含めれば、試算した2兆円をはるかに超え、10兆円は下らないと思います。特に、土地区画整理事業や集団移転事業では、補助率がそれぞれ1/2、3/4となっているものの、限度額が設定されていることから、被災市町の負担割合は約70%に

も及ぶような制度となっております。県を含め全ての被災市町でまちづくりだけで財政破綻は必至の状況です。

そこで、知事は政府の復興構想会議で、震災復興最大の課題として、「速やかな復興財源の総額提示と地元負担を極力伴わない財政措置」を提言いたしました。具体的には、①用途の自由度が高く複数年度の使用が可能な一括交付金の創設、②補助対象の拡大、補助率の嵩上げ、補助要件の緩和、事業の優先採択、災害の緊急性に照らした特例措置等、国庫補助制度の拡充、③地方税（地方消費税）の充実、地方交付税や地方債の確保、地方債償還に係る手厚い地方交付税措置等、地方負担に係る地方財政措置の確保、④災害対策税（恒久的で全国民、全地域が対象となる災害対策のための間接税・目的税）の創設による財源の確保、⑤災害復興基金の創設などきめ細かな支援のための財源の確保。こうした財源措置が講じられなければ、被災県・市町が描く抜本的な復興計画は「絵に描いた餅」になるとして強く要請しております。国においては、東日本大震災の被害特性等を踏まえ、今後、いち早くしかるべき法整備や制度改正を提示していただくことを切に望むものであります。

また、今朝のNHKニュースや朝日、毎日新聞などで報道されていますが、国土交通省は、東日本大震災の被害を受けて、堤防整備だけで津波を防ぐこれまでの方針を転換し、高台への避難路や避難ビルを整備して津波に備える「多重防御」によるまちづくりを進める方針で、土地利用・建築制限などの新法制定も検討しているとのこと。

知事はすでに、5月29日の政府の復興構想会議で、8つの項目による「(仮称)東日本復興特区」の創設を提案しています。その中で、復興まちづくり推進特区を1番目に上げております。二度と津波による人的被害を出さない安全・安心なまちの実現、住居・都市施設等の迅速な復興の実現を目的に、高台移転・職住分離の推進、公共土木施設の再整備の推進を内容としております。

また、「宮城県震災復興計画」の第1次案でも、10の復興のポイントのうち1番目に「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を掲げ、本県沿岸部に位置する市町は地震による被害に加え、大規模な津波により壊滅的な被害を受けたため、高台移転、職住分離、津波への多重防御など沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進するとしております。加えて、安全な避難場所と避難経路の確保、コミュニティの維持や少子高齢社会への対応等について新たなすまいづくりの実現、県や被災市町と住民が協働して、具体的な復興まちづくりを進めるプロセスを確立すること、さらには、「命の道」となる三陸縦貫自動車道や常磐自動車道などの高速道路の加速度的な整備や半島部などの集落をつなぐ国道や県道についても災害に強い道路となるよう整備を進めることとしております。

こうした知事の動きやリーダーシップが国を動かしていると思っております。今日の県災害対策本部会議においても、政府の現地対策本部長の東内閣副大臣から、これからも村井知事にはリーダーシップを発揮し、東日本大震災からの復興を引っ張っていただきたいとの激励があり、政府としても全力で取り組んでいくとの決意を述べられました。知事を先頭に、土木部、復興に向け邁進してまいります。

今回の震災で、ちょっと見落としていたことがあります。それは宅地の被害です。仙台市の丘陵部を中心に、白石、角田、塩竈、大崎、石巻、東松島、登米の各市、亘理、山元、川崎、松島、利府、大和、加美、女川の各町で宅地被害が多数発生しております。実態をしっかりと調査して対策を講じる必要があります。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、災害関連緊急傾斜地対策事業、災害関連地域がけ崩れ対策事業、公共土木施設災害復旧事業など既存制度を活用して行いますが、制度の適用拡大に向け、交付率の嵩上げや、採択要件の緩和など国に要望しているところであります。また、住宅金融支援機構による災害復興住宅融資制度が拡充されており、災害復興宅地融資の新設により住宅と同様の融資ができるようになっております。阪神淡路大震災や新潟中越大地震の時と同様に復興基金を創設して対応できないか検討する必要もあります。いずれにせよ、今後の調査結果を踏まえ、被災市町や宅地の所有者の負担をできるだけ軽減するような措置を講じていくよう検討し対応したいと思います。平成15年の宮城県北部連続地震の際には、100箇所を超えるがけ崩れが発生し、復旧に県が代行して実施し、また市町村負担の軽減も図っております。今後、関係各課と関係事務所においても対応方よろしく願いたします。

最後になりますが、6月20日に遅れていた定期人事異動の内示を行います。どの職場に転勤なされても、皆様同じ思いで、復旧・復興に取り組んでまいります。

(H23. 6. 15記)

(5) No. 5 (平成23年7月1日)

『温故創新』

～ 土木部新体制で挑む、 ふるさと宮城の復興 ～

(No. 5)

本日、7月1日、3ヶ月遅れの定期人事異動により、土木部新体制がスタートいたしました。

組織的には、都市計画課内に復興まちづくり推進室を新設し、被災市町のまちづくり支援を加速させます。

また、道路課に橋梁整備班を、気仙沼土木事務所に「大島架橋建設班」を新設し、橋梁の耐震化や長寿命化、復興のシンボルとして大島架橋を推進することとしました。さらに、仙台土木事務所に部制を導入するなど組織体制の強化・拡充を図っております。

土木部職員は、他都道府県からの長期支援の方々を含め、総勢で990名となります。はじめて、あるいは久しぶりで、土木部で仕事をされる方もいらっしゃいますので、早く職場になれて、力を発揮していただきたいと思っております。

また、今年度予算は、5月までの補正を含め、これまで最大規模の2,341億円余となっております。今後もさらに増えることと思っておりますが、これからも、他都道府県の方々をはじめ多方面のご支援をいただきながら、思いを新たに、ふるさと宮城の復興に向けて、土木部総力を挙げ取り組んでまいりますので、職員の皆様よろしく願いたします。

さて、6月25日に、政府の東日本大震災復興構想会議の五百旗部議長から菅首相に「復興への提言～悲惨のなかの希望～」が手渡されました。その中に、「復興構想7原則」が示されており、原則1には、「失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、復興の起点である。……大震災の記録を永遠に残し、……科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。」と、原則2には、「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。」と、原則4には、「地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。」とあります。大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指し、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進することを表明しております。

そして、本論の第1章「新しい地域のかたち」の中で述べられているように、被災地の復興に当たっては、防波堤・防潮堤を中心とした最前線のみで大自然災害を完全に封鎖することができるの思想ではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、防波堤等に加え、交通インフラ等を活用した多重防御、土地の嵩上げや高台移転、避難地・避難路・避難ビルなどの整備のほか、災害リスクを考慮した土地利用・建築規制を一体的に行うなど、ハード・ソフト施策を総動員して、地域づくり、復興まちづくりを進めていかなければならないとしております。

まさに、新しい地域のかたち、復興まちづくりにおいては、土木部が中心にこれまで検討し、知事が復興構想会議で提案してきた内容が全て盛り込まれております。もちろん、このことは、「宮城県震災復興計画～宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展～」

(第1次案)にも示されており、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」が復興のベースとなるものと考えております。

試算によれば、本県の被災市町の復興まちづくりには、2兆円を超える莫大な事業費を要し、被災市町の

負担も年間予算をはるかに超えるものとなります。十分な予算措置と財源の確保、速やかな制度設計と法整備がなければ、こうした提言も絵に描いた餅になってしまう。

待ったなしであります。過去の阪神淡路大震災や新潟中越地震災害とは異なり、巨大地震・大津波による未曾有の東日本大震災でありますから、我が県の復興計画にも示しているとおり、土木部としては、復興まちづくりや復興住宅の整備だけでなく、基幹的社会資本としての道路、港湾、空港など、内陸部と沿岸部を結ぶ交通基盤の充実強化、津波対策のみならず地盤沈下対策も含め、沿岸防災機能の強化と内陸部の総合的な治水対策の実施による粘り強い県土の再構築、流域下水道等の早期復旧と津波に強い施設としての抜本的な整備などが重要となっており、これらの施策のみならず、農林水産業やものづくり産業の復興、観光の再生、保健・医療・福祉の再構築、再生可能なエネルギーの活用など、宮城の復興に向けたさまざまな施策と連動し複合的に実施していかなければなりません。

こうしたことから、引き続き、被害が甚大な我が県から独自に、復興に向けて新しい制度を国に提案していくとともに、8月中にも編成される国の3次補正や来年度以降の予算の担保を目指して、これから年内が正念場となりますので、皆様の一層の奮起を期待しております。

そして、これらを具現化し、今後の土木行政の運営指針となる「宮城県社会資本再生・復興計画」を全員参加のもと、しっかりとつくってまいりましょう。よろしくお願いいたします。

3月11日、14時46分に発生した東日本大震災から111日が過ぎました。これまで、職員の皆様には、災害調査、公共土木施設等の応急復旧、仮設住宅の建設、復興まちづくりへの支援、住宅・宅地危険度判定、県有建築施設の調査・復旧、災害廃棄物の処理、災害査定、被災地への支援等、昼夜を分かたず懸命に取り組んでいただきました。お陰様で、4月21日に公表した復旧・復興工程表のとおり順調に進んでおります。本当にありがとうございます。

こうした中、職員の皆様には、肉体的にも、精神的にも疲労が蓄積していると思います。今日からは9月末まで15%の節電対策をお願いしていることもあり、暑い夏になると思いますが、どうか、上手に休みを取っていただき、倒れたりすることのないよう、自己管理と職場の支え合いにより、この難局を乗り切っていただきたいと思います。

最後に、昨年、若手職員から「土木部セールスマン心得(五訓)」を提示していただきました。職員の皆様には、その心得(五訓)をもう一度心にとめていただきたいと思います。また、幹部職員の皆様には、「自ら活動して他を動かしむるは水なり」と「水五則」がありますが、一層のリーダーシップを発揮し行動していただきたいと思います。

土木部は「現場が第一」であります。現場に足繁く運び、刻々と変わる現場から学び新たな発見をして、

復旧・復興に活かしていくことが必要です。市町村や被災者の方々の声に真摯に耳を傾け、「悲惨のなかの希望」へと「つなぐ」、被災地の一日も早い復興に向けて、これからも、土木部一丸となって取り組んでいくことをお願いし、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。



土木部セールスマン心得(五訓)

- 一、 先ず、人間としての良識を養い、信頼される人間になること。
- 二、 県の使命をよく理解し、自分の働きに、意義・誇りを感じて、業務に取り組むこと。
- 三、 行政サービスの提供者であることを忘れず、常々から相手とよく話し合い、謙虚に慎ましく親切丁寧に仕事を進めること。
- 四、 正確と迅速さが信用を創る。対応はできるだけ早く、回答はできるだけはつきりとする事。
- 五、 自分が提供するサービスに自分から興味を持ち、自主的に進んで勉強し、職業知識を豊富に持つこと。

(H23. 7. 1 土木部長挨拶)

(6) No. 6 (平成 23 年 8 月 1 日)

『温故創新』

～ 被災地復旧・復興へ、暑い夏をみんな
で支え合いながら乗り切ろう ～

(No. 6)



仙台土木事務所にて

今日から8月、職員の皆様いかがお過ごしですか。疲労困憊の状況にある方もいらっしゃると思います。仕事を一人で抱えることなく、シェアしながら、できる限り時間をうまく使って、計画的に休みを取って身体をこわさないでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から144日目の今日、発災直後から様々な支援活動を展開していただいた自衛隊が宮城県から撤収することになりました。県庁ロビーで撤収式が行われましたが、知事からは、自衛隊や米軍の皆様への感謝の言葉と、美しいふるさと宮城の復興に向けての決意が述べられました。出席した誰もが感謝の気持ちでいっぱいでした。本当にありがとうございました。と同時に、私もしっかりと、被災地の復旧と宮城県の復興に全力で取り組む決意を新たにいたしました。

8月、東北は祭りで燃え上がります。先月の16、17日には、東北全体で復興へ向け頑張る意気込みを見せようと、仙台に東北6県の祭りが集合して、「東北六魂祭」が開催され、たくさんの人出で身動きができないほど盛況でありました。昨日からは石巻の川開き、6日からは仙台七夕、そしてお盆へと。いろいろな思いの中で迎えることとなりますが、鎮魂から再生、復興へと歩を着実に進めていきたいと思います。

先月29日に、政府の東日本大震災復興対策本部から、「東日本大震災からの復興の基本方針」が出されましたが、「高台移転」が明記されなかったのは遺憾であります。復興施策(1)災害に強い地域づくりの中の、「②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員」に隠れてしまいました。(iii)に「防災集団移転促進事業」を総合的に再検討するとの表現があり

ますが、そこで対応するとのこと。お金がかかることで躊躇したのではないかとも思われます。

「宮城県震災復興計画」の復興のポイント「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」では、高台移転・職住分離・多重防御が3点セットとなっております。7月27日現在で、死者9,258名、行方不明者2,452名、住宅全壊・半壊合わせて132,666棟という、未曾有の大地震・大津波災害の実態をしっかりと科学的に分析し、いざ災害が起きて最低限、県民の生命を守るようなまちづくりをすることが私たちの使命であります。この3点セットは譲れない原則であります。今回の津波を再現し、レベル1(数十年か百数十年に1度の津波)による第1線の沿岸防御を踏まえ、安全な場所に住居を移っていただくことが何よりも重要であり、そのことを訴え続ける必要があります。

これから、被災市町の復興計画が正念場を迎えます。被災市町や地域によってバリエーションがありますが、被災者、被災地が希望を持ってこれから進んでいけるように、9月11日の建築制限期間も迫っていますので、沿岸防御、復興まちづくり、復興住宅も3点セットで、しっかりと時間軸を設定して取り組んでいくことが必要です。よろしくお願いいたします。

また、政府の復興の基本方針では、10年間の復興期間の事業規模を少なくとも23兆円程度と見込んでいます。平成27年度末までの5年間で「集中復興期間」として少なくとも19兆円を投資するとしております。国の1次補正と2次補正ですでに6兆円を出しておりますから、今後の3次補正は13兆円規模となるようです。

宮城県では、復旧・復興事業費総額見込は、今日現在で、12兆8千3百億円であり、そのうち、公共土木施設は2兆4千3百20億円となっております。政府の復興予算の根拠も明確ではなく、いずれ23兆円で収まるわけがありません。

以上の点をも踏まえ、4日には知事が、市長会と町村会と一緒に政府要望を実施することになっております。今月中には「宮城県復興計画」最終案が確定し、9月議会で議決を得ることになっております。先月22日に、仙台土木事務所会議室で土木部の「宮城県社会資本再生・復興計画」(1次案)(※下記)等について説明しましたが、職員の皆様からご意見をいただきながら、復興計画に合わせ作業を加速していきたいと思います。

次に、災害査定についてですが、先月29日現在で、被害件数6,432件中、2,358件の査定が終了しました。進捗率は37%です。今日から、水管理・国土保全局所管は12次査定で、下水道や公園、港湾も引き続き進められております。本当にご苦労様です。査定については、国交省から年内にできるだけ早く、県及び市町村全ての件数を終えるよう指示がありました。現在、他都道府県からも100名に及ぶ支援をいただいておりますが、年内に終えるためには体制を整え、9月以降集中的に実施していく必要があります。

不要不急の仕事を一時中断して、本庁はもちろん内陸部の地方公所の方々にもお手伝いをお願いすることを検討しております。

先月半ばで梅雨が明けてしまい、猛暑が続きましたが、このところ涼しい日が続いております。こうした中、先週の29、30日、新潟・福島では平成16年の豪雨災害を上回る、連続雨量1,000mmを越える豪雨により、五十嵐川（いからしがわ）をはじめ多数の河川で堤防が決壊し床上浸水するなど多数の被害が発生しております。災害はいつでも、どこでも、いろいろなかたちで私たちを襲ってまいります。

宮城県でも大震災により地盤沈下が著しく、県土は水害に対してもさらに弱い状況下にあります。こうしたことも肝に銘じておこななければなりません。職員の皆様には、本当にご苦労をおかけいたしますが、これから夏本番、暑い夏、みんなで支え合いながら、復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいりましょう。それでは皆様お元気で。

(H23. 8. 1記)

(7) No. 7 (平成23年9月6日)

『温故創新』

～ 大震災から半年、災害査定、本格復旧を急ごう ～

(No. 7)



東部土木事務所にて

9月になりました。職員の皆様いかがお過ごしですか。夏休みを計画的にとつていただいて、疲れを貯めないようにしてください。

今月に入り、牛歩の如く、のろのろとした台風12号は、紀伊半島、奈良、和歌山、三重の各県などに甚大な被害を及ぼしました。仙台の年間雨量1,400mmをはるかに越える、総雨量1,800mmもの記録的な豪雨に見舞われたところもあり、報道では、洪水や土石流により、10道県で100名に近い方が死亡・行方不明、1万人以上が孤立したということであ

ります。まさに、「災害列島日本、いつ、どこでも、災害は起こる」と実感しております。被災した各県地域の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

9月は台風シーズンです。本県においても、大津波で壊滅的な被害を受けた海岸や河川堤防の応急工事は完了していますが、地盤沈下も起きており、今まさに県土は災害から一番危険な状態にありますので、しっかりとできる限りの対応をしていかなければなりません。よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から半年が過ぎようとしております。被災地は少しずつ落ち着いてきた感がありますが、まだまだ復興への道のりは厳しいものがあります。

9月1日付けで、東京都などから新たに5名、交替で9名が応援に来ていただき、現在、17都道県、100名の皆様にご支援をいただいております。本当にありがとうございます。身体にはくれぐれも気をつけていただき、これからもよろしくお願いいたします。

年内に災害査定を必ず終了するため、土木部総力を上げて取り組み、平成25年までの3ヶ年で施設の復旧をあらかた終えるよう、査定が終了した箇所からどんどん発注し、県民の皆様に見える形で工事を進めていただくよう切にお願いいたします。

なお、遅くなって申し訳ございませんでしたが、沿岸部における海岸堤防高については、今週中に正式に公表されますので、急ピッチで設計を進めて沿岸部の災害査定や復興まちづくり等に活かしていただきたいと思っております。

また、1日に岩手、宮城、福島3県の土木部長会議を盛岡で開催し、各県の状況等を踏まえ意見交換しました。福島県は地震津波災害に加え、原発事故、さらには水害と、県土全体が災害で厳しい状況下にあります。復興計画も12月までに策定することですが、原発事故で避難区域などに指定されている市町は、現時点では復興計画策定などできそうにないとのことです。原発事故の早期収束を切に望んでおります。新地町、相馬市など北部沿岸は本県の沿岸防御やまちづくりとほぼ同じ考えで取り組みたいとのことでした。

岩手県は知事選挙中で、すでに復興計画を策定しております。沿岸防潮堤は本県よりかなり高く建設されていますが、さらに高くしたいとのことです。次の日に、宮古市田老から釜石まで岩手沿岸を視察しました。沿岸部の防潮堤は10m程で高く建設されており、港湾施設背後にも防潮堤が建設されています。田老地区のX字の海岸防潮堤に立ち、その高さに驚きましたが、漁港の防波堤が被災し、防潮堤も一部前面のみ被災しており、この防潮堤を巨大津波が楽々と越え、国道45号に沿った市街地には家などは残ってはいませんでした。ここは、明治29年、昭和8年の三陸津波でも壊滅的な被害を受けております。

このように各県の状況は異なっておりますが、災害査定、沿岸防御や復興まちづくりにこれからも連携を蜜にして行動していくことを確認しております。本県としても、被災地の思いをしっかりと受け止めて、復

旧・復興に全力を傾けることをここに改めて誓いたいと思います。

8月26日には、宮城県震災復興本部会議で「宮城県震災復興計画」が決定されました。9月議会に諮り議決を得ることとなっております。平行して策定を進めてきた土木部の「宮城県社会資本再生・復興計画」（2次案）がまとめ、9月12日から今月いっぱいパブリックコメントや市町村との意見交換を行い、10月はじめには策定し、議会に報告、公表することとしております。これまで職員の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきました。関心度の高さは、職員皆様の宮城の復興への思いと重なっております。ありがとうございました。

さらに、「東日本大震災の記録」の編集も進められております。災害の記録を言語化し語り継ぐことは非常に大切なことです。記憶を風化させることなく、初動対応や災害復旧状況などをとりまとめ、今後の災害対策に活かしていく努力が重要です。大震災から半年が過ぎた9月11日に、まずは〔暫定版〕として発刊いたします。執筆や編集に携わった職員の皆様に感謝いたします。1年後の3月11日に追補版、災害復旧事業等の完成を以て完成版を発刊することとなりますが、平成25年は土木部80周年でもあり、宮城県の復興への大きな力となることを期待しております。

なお、9月16日から30日まで、県庁ロビーで土木部主催の「3.11東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催します。今後機会あるごとに、復旧・復興の進み具合を多くの県民に知っていただくよう、各地域の合同庁舎、仙台空港ビル、商業施設など人が集まる場所を選んで実施していきたいと思っております。

最後に、8月30日に国から、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、三陸縦貫自動車道をはじめ三陸沿岸道路等の早期整備を図る方針のもと、県内未事業化区間約18kmのルート及び出入口5箇所的位置が示されました。気仙沼大島架橋ともアクセスすることになります。

また、今朝の河北新報に、「積む 降ろす 力強く 荷役用クレーン仙台港で再稼働」とありました。やっとガントリークレーン2号機が復旧しました。早期に高砂-1.4m岸壁とガントリークレーン4基すべてが復旧するよう願っています。さらに、日本ではじめて、東洋ゴム工業株式会社仙台工場（岩沼市）から自動車タイヤを積載した「45フィートコンテナ」の公道輸送も始まり、9月15日には仙台港から第1船が出航、内航フィーダーで東京港に運ばれ北米に向け輸出されます。港湾も着々と復旧してきております。

仙台空港も9月25日に空港ビルの完全復旧と国際定期便ソウル線が再開されます。順次、グアム、台北、上海/北京、大連/北京の各線が再開される予定です。仙台空港も震災前の賑わいを取り戻していくことでしよう。合わせて、仙台空港アクセス鉄道も10月1日から全線再開します。このように、陸（道路）・海（港湾）・空（空港）の復旧・復興は、宮城の復興に大きな力となることでしよう。引き続き復旧・復興を進め、

各施設の利用拡大に努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

野田新総理が誕生し、政権も新布陣となりました。震災の復旧・復興に全力で取り組むとしております。試金石は3次補正であります。本県が要望してきた、沿岸防衛、復興まちづくりを進めるための新たな制度の創設や復興予算・財源等が示されるのか、正念場を迎えております。9日には新政権に対して知事の政府要望が行われますし、引き続き土木部としてもしっかりと対応してまいります。よろしくお願いいたします。

朝晩、秋の気配が感じられる季節となってきましたが、日中はまだまだ暑い日が続きますし、美しいふるさと宮城の復興に向けて熱い戦いは続きます。職員の皆様どうかお身体に気をつけてください。ではまた。

(H23. 9. 6記)

(8) No. 8 (平成23年10月19日)

『温故創新』

～ 「宮城県社会資本再生・復興計画」の策定・公表／みやぎの社会資本を再生し、復興へ力強く踏みだそう ～

(No. 8)



10月になりました。金木犀の甘酸っぱい香りに今年も秋の訪れを感じてから、すでに稲刈りも終わり、山々も紅葉が一段と鮮やかになってまいりました。秋の深まりを感じる今日この頃ですが、職員の皆様いかがお過ごしですか。皆様には東日本大震災の復旧・復興のみならず、台風15号への対応など、いろいろとご苦労をおかけしてございまして申し訳ございません。本当にお疲れ様でございます。この1ヶ月、たくさんの成果が出ておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、17の都道府県から応援に100名の方に来ていただいております。宮城県の生活になれていただいでしょか。10月いっぱい交替される方もいら

っしやると思いますが、これまで本当にありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

お陰様で、公共土木施設等の復旧については、工程表に基づき順調に進んでいること、うれしく思います。

緊急輸送道路等の通行規制の解除の進展、河川・海岸の応急復旧の完了のほか、港湾の使用可能岸壁も9割以上に回復、仙台港のガントリークレーンも1基復旧し、国際定期コンテナ航路が再開するとともに、日本ではじめて45フィートコンテナが北米に向けて東京港を経由し輸出されました。

また、9月25日には仙台空港の旅客ターミナルビルが全面復旧し、国際定期便のソウル便が再開、10月2日にはグアム便も再開しました。前後しますが、1日には仙台空港アクセス鉄道が全線再開しております。

一昨日には、大津波で橋の一部が落橋した国道398号の新北上大橋と県道石巻工業港矢本線の定川大橋が、震災後7ヶ月余りで復旧し開通するなど、陸・海・空の基幹的社会資本が急ピッチで復旧しております。

流域下水道も終末処理場のメインポンプを復旧し、沈殿・消毒による簡易処理を行い、処理水の水質も良くなってきております。一日も早く高度処理に移れるよう復旧工事の進捗を期待しております。

応急仮設住宅は、約22,000戸のうち、女川町が建設している分を除いて、全て完成しております。今後、寒さ対策などの環境改善も追加的に実施することとなり、面倒をおかけいたしますが、年内完了に向け引き続きよろしく願いいたします。

県有施設も100箇所以上被災しており、復旧工事を急いでいただいておりますが、気仙沼合庁仮設庁舎や石巻港湾事務所改修工事が完了し、執務環境が整備されました。

公共土木施設の被害状況は、現時点で、7,014箇所、約6,375億円となっており、先週までで、4,394件、約1,163億円が査定決定されております。9月9日に、宮城県沿岸における海岸堤防高さが設定され公表されましたが、今後は被害が大きい沿岸域の査定に取りかかり、年内に全ての査定を終了するよう、市町村支援も含め、組織一丸となって取り組んでまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

さて、今日で1ヶ月以上に及ぶ9月定例県議会が終了しました。9月補正予算に加え、「宮城県震災復興計画」の審議、平成22年度決算審査が行われ、いずれも可決されました。

土木部関係では、復興まちづくり（高台移転・職住分離・多重防御）、沿岸部の津波防御対策、地盤沈下対策、仮設住宅の寒さ対策などの被災者支援、復興住宅（災害公営住宅）の建設、宅地被害への支援、道路・港湾・空港の復旧・復興、仙台空港アクセス鉄道の財務構造改善に向けた「上下分離方式」の導入など、多岐にわたり質問がありました。長丁場でした。議会対応本当にご苦労さまでした。それぞれしっかりと答弁調整をしていただき、私も力強く答弁することができました。ありがとうございました。

また、9月補正予算では約131億円を追加計上し、土木部予算は2,473億円に上っております。主に、仙台空港アクセス鉄道施設の買い取りと災害復旧支援に約100億円を計上したほか、道路、港湾、県営住宅等の復旧、市町村の災害公営住宅の設計支援などに予算を追加しております。今後、本格復旧・復興に向け予算の適正な執行方よろしく願いいたします。

さらに、「宮城県震災復興計画」をうけた土木部の部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」も、市町村との意見交換やパブリックコメントを経て策定し、10月7日の建設企業委員会に報告しました。委員の方からお褒めの言葉をいただき、今議会を最後に勇退される委員からは、10年後楽しみにしているとの激励の言葉をいただきました。この計画は、未曾有の大震災、大津波の教訓を踏まえ、新しい視点での社会資本整備のあり方を示しており、今後の宮城県の復興の基盤を築いていくものであります。他都道県から支援をいただいている方を含め土木部職員1000名、一丸となって取り組んできた成果であります。24日の庁議に報告し公表してまいります。本当にご苦労様でした。職員の皆様には、この計画を熟読して胸にしっかりと刻んでいただきたいと思います。なお、引き続き、年内を目途に、復旧期3ヶ年の行動計画である「緊急アクションプラン」の策定を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

いよいよ待ちに待った国の第3次補正予算案が、東日本大震災復興特別区域法案（仮称）などの関連法案とともに、今月20日に招集される臨時国会に上程されます。復興まちづくりなどにおける制度改正や新制度の創設、財源措置などが示されることになっており、これまで行ってきた国への要望や協議結果が実を結ぶことを大いに期待しております。この特区法案に基づき、復興まちづくりの各種計画策定に向け、県が主体的に被災市町と連携して早急に計画の策定を余儀なくされると思いますので、心して取り組んでいかなければなりません。これからの正念場、土木部の真価を発揮する時でもあります。頑張りましょう。

東日本大震災から7ヶ月が過ぎましたが、震災から半年の節目として、「東日本大震災の記録（暫定版）」も発刊していただきました。短期間にすばらしい記録ができたと思います。この大震災の被害状況、土木部の初動対応、復旧・復興状況などを記録誌として保存し、記憶を風化させることなく、今後の災害対策等に活かしていくことが肝要です。来年の3月11日には追補版を、3年後には土木部80周年に合わせ完成版を発刊することとしております。この暫定版には、地震発生後1ヶ月の職員皆様のすさまじいばかりの対応が記録されており、読んでいて涙が流れてまいります。職員の皆様にも読んでいただき、これまでの出来事を振り返ってみたいと思います。今後、皆様に大震災への思いを綴っていただくとともに、復旧状況、復興に向けた取り組み、いろいろな対応への検証

を加えながら、内容の充実を図っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日から今月末まで、職員健康調査（第2回）が実施されます。震災による職員自身や家族などの被災及び震災対応による業務変化や長期間労働などの過労による心筋梗塞などの病気やメンタルヘルス不全などの未然防止を図るために実施されますので、寒い冬を迎える前にしっかりと健康チェックを行ってください。よろしくお願いいたします。ではまた、お元気です。

(H23.10.19記)

(9) No.9 (平成23年11月11日)

『温故創新』

～災害査定はラストスパート、 復興へスタートダッシュ～

(No. 9)



南三陸町志津川仮設魚市場にて

立冬も過ぎ、今日はすばらしい青空、凜とした朝を迎えました。駅に向かう途中、白石川のきれいに刈り込まれた堤防の緑と一目千本桜の紅葉のコントラストが朝の光に美しく輝いていました。秋も深まってきました。土木部職員1,000名、皆様お元気ですか。さて、明日で、東日本大震災から8ヶ月、仮設住宅約22,000戸も全て完成し、今日現在で避難者も気仙沼市だけの47名となっております。仮設住宅建設に携わった関係機関の皆様と職員の皆様に心から感謝申し上げます。なお、仮設住宅については、引き続き寒さ対策などの改善を年内に終えることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。また、14日には、主要地方道古川松山線の志田橋の復旧工事が完了し、重大な損傷を受けた23の橋梁箇所ですべて通行が確保されるなど、復旧も進んでまいりました。職員の皆様に、毎日本当にご苦勞様です。ありがとうございます。

被災地ではがれきの撤去も進み、仮設商店街や魚市場も建つなど、復興に向けた取り組みも始まっております。

ます。沿岸部の被災市町の復興計画も気仙沼市、南三陸町、女川町、名取市、岩沼市ですでに策定されましたが、年内には全ての市町で復興計画が策定されることとなっております。今日で、気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、名取市、山元町で出していた、被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限も解除され、災害危険区域を指定する山元町を除き、新たに被災市街地復興特別措置法に基づく復興推進地域を指定し、復興を見据えた新たな建築制限に移行しつつ、まちづくりを進めていくこととなります。

こうした中、現在開かれている臨時国会に、待ちに待った第3次補正予算として1兆5,687億円(このうち公共事業費等の追加が1兆4,734億円、東日本大震災復興交付金1兆5,612億円)と関連法案が上程されておりますが、今月中には予算が成立する予定であります。

復興まちづくり関連法案としては、東日本大震災復興特別区域法がありますが、これは、地域の創意工夫を活かした復興を推進するため、規制・手続き等の特例措置、税・財政・金融上の支援措置をワンストップで講じる復興特区制度を創設するものであります。

個別の規制・手続きの特例や税制上の特例をうけるための「復興推進計画」、復興整備事業(土地区画整理事業など13事業)を迅速に行うための特例許可、手続きのワンストップ化、新たな事業制度の活用等の適用を受けるための「復興整備計画」、著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業(防災集団移転など40事業)に関する「復興交付金事業計画」の3つの計画を、少なくとも年度内には県と市町村が地域協議会を設置するなどして共同(市町村単独でも可)で策定することとなります。この法案には、復興まちづくりに関して、新たな制度の創設や改正を要望してきた内容がほとんど全て盛り込まれております。これまで、国との協議や要望に精力的に取り組んできた職員の皆様に心から感謝申し上げます。今後、復興まちづくりの予算の受け皿をつくっていかねばならない重要なかつ大変な作業となりますので、まずは、時間軸を定めて市町村と連携を図りながらしっかりと取り組んでまいります。

いよいよ災害査定はラストスパート、今週から沿岸部の海岸堤防等の査定が実施されております。下水道、港湾、都市災を含め、市町村分を合わせて総件数は約7,500件、今週には約5,100件と約7割の査定が終了いたします。残り約2,400件の査定と、県営住宅、滅失住宅の査定を年内にすべて完了し、できるところから本復旧に向けて工事を発注し、新年を迎えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。組織一丸となって取り組んでまいります。

10月に策定した「宮城県社会資本再生・復興計画」によれば、復旧期の25年度までに被災前のレベルまで復旧しなければなりません。土木部が先行して少なくとも5年以内には住宅・社会資本を再構築していかなければ、復興まちづくりも進んでゆきません。これまで、応急復旧や内陸部の本復旧を進めてきましたが、

これから沿岸部に集中してやっていかなければなりません。すでに進めている下水道の復旧はもとより、仙台塩釜港や石巻港など重要な港湾は24年度までに復旧する計画でありますし、比較的頻度の高い津波を防御するため新たに設定した高さでの海岸堤防の再構築も急ピッチで進めていかなければなりません。

土木部予算は、今年度の11月補正で3,000億円を超えますし、24年度は3,500億円にも達する予定です。正味2年そこらで、今までの10年分に当たる1兆円規模の予算を執行していかなければなりません。早急に、発注件数と発注規模・額を押さえて、マンパワーの確保、人事配置、発注業務の簡素化、入札・契約制度の改善、建設業・建設関連業への対応等、多くの課題を解決していかなければなりません。非常時における思い切った取り組みが必要ですので、知恵を絞って対処してまいりましょう。このほか、各種行政事務、用地対応等においても、「想定外」のことが起きることが考えられますので、今回の大震災の教訓でもありますように、「想定外」を想定しながら対処してまいりましょう。よろしく願いいたします。

次に、復興へスタートダッシュであります。まず、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、今後5年間の集中復興期間の投資計画を詰めていき、そのうち復旧期における緊急アクションプランを年内には策定し取り組んでいきたいと考えております。年明けには、いよいよ本格的に復興へスタートを切ってまいりましょう。

また、今回の大震災では、三陸縦貫自動車道などの高速道路が「命の道」として大いに活躍しました。こうしたことから、知事から国の復興構想会議で高速道路の加速度的整備を要望していただきましたが、国の第3次補正予算に復興道路として、三陸道の整備に1,000億円の予算が計上されました。岩手県も含め三陸沿岸道路には、復興のリーディングプロジェクトとして総額1兆円を投資し、10年で全線供用する予定となっております。宮城県においては3,000億円を投資し7年で完成供用することとなっております。仙塩道路の4車線化は25年度までに完成予定で早速着工することになっております。合わせて、県道路公社で整備を進めている仙台松島道路の4車線化も鳴瀬奥松島ICまで延伸していきたいと考えております。7年後には大島架橋も完成しますし、沿岸部と内陸部を結ぶ道路として、24日にI期区間約9kmが供用するみやぎ県北高速幹線道路も、7年後には東北道と三陸道を結ぶ全線が供用するよう検討を指示しております。

東北地方整備局では、今月の19日に、三陸道登米志津川道路の志津川トンネルの着工式を復興道路着工式と位置づけるとともに、25日には三陸道の整備を促進するため、国、県、関係市町、学識経験者等からなる「復興道路促進会議（スタートダッシュ会議）」を立ち上げることであります。本県では、用地取得等において全面的にバックアップしていくことであります。

道路のみならず、港湾、空港、鉄道も元を取り戻し、復興へスタートを切っております。仙台塩釜港の-14mの高砂第2ふ頭岸壁とガントリークレーン4号機が12月には使用可能となります。仙台塩釜港の復興シンボルとなる日本郵船の北米コンテナ定期航路が是非とも年内には再開することを期待しております。

仙台空港の10月国内線搭乗者数は211,719人で、前年同月比94.1%まで回復してまいりました。国際線では定期便がソウル、グアム便に続き台北便も就航しております。仙台空港アクセス鉄道も仙台空港駅まで全線再開し、上下分離方式による財務構造の改善で身軽になり、快適に運行しております。10月の利用客は201,263人（前年同月比95.9%、6,492人/日）となっており、順調に回復しております。空港利用者の増加やりんくうタウンの成熟と相まって、26年度までの改革期間には7,400人/日を目標に、更なる経営改善を期待しております。

災害査定ラストスパート、復興へスタートダッシュ。復興へ頑張ろう！みやぎ。美しいふるさと宮城の復興に向けて、がんばるっちゃ土木部。朝晩の寒さが増してまいりますので、くれぐれも風邪などひかぬようご自愛ください。ではまた。



仙台港高砂-14m 岸壁の復旧状況

(H23. 11. 10記)

(10) No. 10 (平成23年12月28日)

『温故創新』

～ 今年一年お疲れ様でした、ただただ感謝！来年も「元気」「勇氣」「根気」で復興へ頑張ろう！～

(No. 10)



土木総務課にて

平成23年の仕事納めに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

もうすぐ一年が過ぎようとしております。今年は特別な年となりました。3月11日に発生した東日本大震災を境に、私たちの暮らしや仕事が一変してしまいました。日常と非日常が交錯する中で、職員の皆様には、大変なご苦労をおかけいたしました。本当にお疲れ様でございました。特に、なれない土地でご苦勞されながらも、多大なご支援を賜りました、18の都道県職員の皆様には心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

大震災以来、他の都道府県の皆様や関係機関・団体等、多くの方々のご支援をいただきながら、被災地域の復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。

職員の皆様には、これまでに、道路、港湾等の啓開やがれきの撤去処理、公共土木施設や県営住宅、県有建築物の復旧、応急仮設住宅の建設と寒さ対策、災害調査を踏まえ、施設復旧の構造検討や災害査定、復興まちづくりに向けた制度設計や被災市町への支援、住宅・宅地の危険度判定や被害への対応、「東日本大震災の記録」の編纂や復旧・復興パネル展などの広報活動、「宮城県社会資本再生・復興計画」や「宮城県復興住宅計画」の策定、三陸道など復興道路整備や仙台南部道路の移管への対応、仙台空港ビルやアクセス鉄道への支援、復興のシンボル大島架橋や仙台塩釜港・松島港・石巻港の統合・一体化への対応など、様々な仕事に知恵を絞って、献身的に取り組んでいただきました。このほかにも、通常の仕事として、迫川流域の緊急砂防や荒砥沢ダムなど岩手・宮城内陸地震災害からの復旧、みやぎ県北高速幹線道路の供用、丸森大橋の新設工事、ダム事業の検証、県営住宅家賃滞納縮減への対応などにも積極的に取り組んでいただき、成果を上げることができました。

この未曾有の大災害に対し果敢に挑戦し、美しいふるさと宮城の復興に向けて、道を切り開いてきた職員の皆様に心から感謝申し上げますとともに、土木部の組織力の強さを心の底から誇りに思っております。

さて、5月10日から始まった東日本大震災に関する災害査定は、年内に全て終了しました。

公共土木施設では、県・市町村分合わせて6,925件に及ぶ査定を進めてきた結果、約8,049億円の復旧工事費が確定いたしました。

これは、昭和53年宮城県沖地震災で復旧工事費が約100億円でありましたから、その80倍の工事費であり、今年度当初予算で計上された公共事業費全体の8倍にも達するものであります。また、阪神淡路大震災が発生した年の平成7年災や新潟豪雨や中越地震災の年の平成16年災の全国査定決定額をも越える多額の工事費となりました。

また、県営・市町村営住宅の査定も、79団地、3950戸、復旧工事費約26億円となっております。災害公営住宅建設の基礎となる滅失住宅の査定も3万戸を超える数に及んでおります。総力を結集しての対応、本当にご苦勞さまでした。

まずは、大震災からの本格復旧に向けて、これからが本番であります。今後、3年ないし5年で本県の住宅・社会資本を再構築していくために、年明け早々に復旧工事の詳細な工程を組んで、前方集中型で対応していかなければなりません。相当の困難を覚悟の上であります。更なる知恵を発揮して、目標を達成したいと考えております。

また、復興地域づくり、まちづくりを進めるためには、東日本大震災復興特別区域法に係る「復興推進計画」、「復興整備計画」、「復興交付金事業計画」の策定も急がなければなりません。被災市町をリードしながらしっかりと取り組んでまいりましょう。復興まちづくりと合わせ、被災者支援のための復興住宅の建設も急務であります。被災者、被災地域の思いを真摯に受け止め対応してまいりましょう。

東日本大震災は、私にとって生涯忘れることのできない出来事となりました。この大震災は、マグニチュード9.0という巨大地震、繰り返し沿岸域を襲った巨大津波による災害に、原発事故、風評被害が加わった複合災害であります。本県では、死者・行方不明者が1万人を越え、35万棟もの住家が被害を受けるなど、尊い命と財産が一瞬にして失われました。破壊の限りを尽くした巨大津波の映像を見るにつけ、心が痛み涙があふれてまいりましたが、この歴史的な事件が私たちの目の前で起きたのだということをしっかりと心に刻み、後世に伝えていかなければならないと考えております。

職員の皆様にも、「東日本大震災 職員の証言(想い)」への寄稿を是非お願いしたい。合わせて、来年の3月11日には、「東日本大震災の記録(追補版)」を発刊することにしておりまして、被災経験や各課室・各公所ごとの取り組みの詳細をとりまとめて、それらを基に、これからの新たな時代へと踏み出す原点として検証し、それを教訓として活かしながら、震災を乗り越え、宮城県、東北地域の更なる発展を目指して、土木部全力で取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

さあ、明日から、年末年始の休みとなります。6日間の短い期間ではありますが、今年一年の疲れを癒していただきたいと思います。来る新年、希望の年となるよう祈りながら、良い年をお迎えください。1月4日、元気なお顔でお会いしましょう。この一年本当にご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(平成23年12月28日 仕事納め挨拶)

(11) No. 11 (平成24年1月4日)

『温故創新』

～復興元年

美しいふるさと宮城の

復興、住宅・社会資本

再構築にスタート～

(No. 11)



土木総務課にて

新年明けましておめでとうございます。

短い年末年始の休みでしたが、職員の皆様には少しでも疲れを癒していただけたでしょうか。また、ご支援をいただいている他都道県の方々には、ふるさとで迎えたお正月いかがでしたでしょうか。今年の正月は、いつもの年とは違ったかも知れませんが、鎮魂への除夜の鐘を聴きながら、卯年から辰年へ、希望の新年を迎えることができたのではないかと考えております。

元旦には、岩沼で震度4の地震がありまして驚きましたが、元旦から非常配備された職員の方もいらっしゃいます。ご苦労様でした。今年は災害のない、良い年になるよう、心から願っております。

今年は、東日本大震災からの復興元年。今年も、多くの方々のご支援を賜りながら、被災者や被災地の思いを真摯に受け止め、幾多の困難が待ち受けていようとも、皆様と力を合わせて、一步一步着実に復興への歩みを進めてまいりましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災以降これまで、皆様の昼夜を分かたずの献身的なご努力により、昨年中に災害査定は終了し、各被災市町の復興計画も策定され、復興まちづくりや復興住宅建設への準備も進められております。

いよいよ、これから、美しいふるさと宮城の復興に向け、「宮城県震災復興計画」や「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、住宅・社会資本の再構築、災害に強く、再生可能エネルギーなども活用した新たなまちづくり、仙台空港や仙台塩釜港の拠点性を最大限活かした地域づくりなど、新しい発想を取り入れて積極果敢に取り組んでいかなければなりません。復興の主体は、県民の皆様であり、企業の皆様ですが、国や市町村と連携をさらに強化し、それらをしっかりとサポートしてまいりましょう。

土木部といたしましては、まず、復旧期の3年には、1日も早く安全・安心な県民生活を取り戻すために、公共土木施設等を被災前のレベルまでに復旧するとともに、再生期4年においては、将来の発展に向けて、被災市町の新しいまちづくりと合わせ、河川、砂防、

ダム、海岸等の県土保全施設の整備や多重防御、道路、港湾、空港などの基幹的な社会資本の再生、災害公営住宅の建設などを進め、新しい県土づくりを軌道に乗せてまいりましょう。

さらに発展期には、もう「想定外」と言うことのないよう、ハード・ソフト両面から、自然災害に対応できる粘り強い県土を構築し、重要な交通インフラの充実や被災市町の新しいまちづくりの進展等により、10年で大震災を乗り越え、新しい時代へ向けて全国のモデルとなるような宮城の復興、東北の復興を成し遂げることに総力を挙げて取り組んでまいりましょう。

そのスタートとなる一年が始まりました。復興元年となる今年、そのベースを形づくる大事な年となります。1月には復興のシンボルとなる各種イベントが予定されております。

まず、仙台塩釜港の1.4m高砂2号岸壁とガントリークレーン3基が復旧し、22日に、待ちに待った北米西岸への外貿定期コンテナ航路が再開されます。これは本県のみならず、東北地域の物流機能の復興にとって大きな力となるものであります。2月10日には、首都圏セミナーを開催することとしており、本県の港が元気になった姿やこれからの復興に向けた戦略など、しっかりとPRしてまいりましょう。合わせて、懸案である「仙台塩釜港・松島港・石巻港の統合・一体化」は、復興のシンボルとして是非とも成し遂げなければなりません。ラストスパートよろしく願いいたします。

次に、27日には、気仙沼大島架橋事業の着工式が地元で開催されます。大震災による大津波により、気仙沼市街地をはじめ離島の大島は甚大な被害を受け、一時大島には1,800名の方が孤立状態にありました。改めて離島大島への架橋の重要性を認識したところであります。復興道路としての三陸縦貫自動車道の整備や気仙沼市のまちづくり計画と調整を図り、アプローチ道路の計画を見直して予定どおり復興のシンボルとして事業を進めることとしました。平成25年度には橋梁本体工事に着工できるようしっかりと準備を進めていただきたいと思います。

それから、29日には、七北田川から南、福島県境までの仙台湾南部沿岸域の海岸堤防の着工式が行われます。この沿岸域は約30kmに亘って、国が代行して工事を実施することになっております。各沿岸市町の工区同時に着工となりますが、特に、仙台空港などの重要な施設を優先的に防御することとしております。七北田川から北側については、県において施工することとなっておりますが、比較的頻度の高い(数十年から百数十年に一回発生するような)津波に対する第1線の防御ラインとなる海岸堤防や湾口防波堤、防潮堤の整備は、最重要課題であります。用地の取得も必要となりますが、沿岸部の産業活動の再開やまちづくりと調整を図りながら、是非ともできるだけ早く整備を進めて完成していただくよう、よろしくお願いいたします。

今回の大震災においては、災害査定の簡素化や、新しい制度の創設、財源の確保などいろいろな面で、職員の皆様が知恵を出して国を動かし対応してまいりました。

河川の河口部を含め海岸、港湾や下水道などの復旧にあたっては、ただ単なる原型復旧ではなく、改良復旧や新たな施設整備までも認めていただいたことは、最大の成果であったと思っております。

また、被災市町の復興まちづくりの支援にあっても、まちづくりのたたき台を提示し、岩手、福島両県をリードしながら、精力的に制度設計や事業費の確保に向けて取り組んでいただいた成果が、「東日本大震災復興特別区域法」の制定につながったと思っております。

これから、「宮城県社会資本再生・復興計画」に示した2兆6千億円に上る事業を進めていくに当たっては、早急に今後3年ないし5年の「緊急アクションプログラム」を策定した上で、スピード感を持って着実に進めることが重要であります。多くの問題を解決していく上で、相当の困難が待ちかまえておりますが、まずは、職員一人一人の体力と知力・知恵を結集して、組織的に総動員で対応していかなければなりません。

しかしながら、やはり人員の確保が最大の課題となります。これまで以上に国や関係機関と連携を密にし、他の都道府県からの更なるご支援をいただかなければなりません。パートナーである建設関係団体の体制整備や全国的な支援も不可欠であります。

また、すでに国においては、約1.9兆円の復興予算が組まれておりますが、復興を成し遂げるための予算もまだまだ足りないと考えますし、引き続き復興予算、財源の確保に全国的な理解を得ていかなければなりません。

したがって、これまで以上に国に様々な提案をし、内外に情報発信しながら、日本再生のモデルとなるような復興の過程を示していく必要があると考えております。職員皆様の更なる奮起、行動を期待しております。

最後になりますが、土木部が誕生したのは、昭和8年の三陸沖地震津波による大災害が発生した年でありました。戦後の疲弊した県土は、昭和22年カスリン台風、23年アイオン台風、25年広瀬川低気圧による相次ぐ大水害に見舞われました。さらに、昭和35年にはチリ地震津波、53年には宮城県沖地震、61年には8.5豪雨、平成6年には9.22ゲリラ豪雨、15年には宮城県北部連続地震、20年には岩手・宮城内陸地震などにより、本県は何度となく大災害に見舞われました。これは、日本列島に住む私たちの宿命でもあります。その都度、私たちは先輩諸氏とともに災害に立ち向かい、災害から多くのことを学び教訓としながら、県土を復旧・復興し、県勢の発展に一丸となって努力してまいりました。

今回の東日本大震災は、80年を迎えようとしている土木部にとって、経験したことのない最大の災害であります。私は、土木部の伝統、人づくり、組織力

を持ってすれば、必ずや宮城の復興を成し遂げることができると思っております。長い10年という道のりではありますが、さらなる宮城、東北の発展に向けて、天命に従い、1年、また1年と、土木部の襷をたく強く繋いでゴール目指し駆け抜けていきたいと思っております。

まずは、今年、復興元年、昇る龍の如く、土木部一丸となって、「元氣」、「勇気」、「根気」で頑張りましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

(平成24年1月4日 仕事始め挨拶)

(12)No12(平成24年2月17日)

『温故創新』

～記録しなければ記憶として残らない
伝え続けよう東日本大震災を～

(No. 12)



皆様いかがお過ごしですか。毎日毎日、本当にご苦労様です。立春も過ぎ、少しずつ春に近づいているような今日この頃ですが、まだまだ寒い日が続きますので、インフルエンザなどにかからないよう十分注意してください。

さて、3・11東日本大震災からもうすぐ1年になるうとしております。昨年末で災害査定が終了し、県全体で7,334箇所、約8,720億円の査定決定額となりました。職員の皆様本当にご苦労さまでした。支援をいただいている18都道府県の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

東日本大震災による公共土木施設の復旧額は、宮城県沖地震の発生した昭和53年災の県合計額(約9.6億円)の実に90倍の額であり、阪神・淡路大震災が発生した平成7年災(約6,190億円)や新潟中越地震の発生した平成16年災(約6,830億円)の全国合計額を凌ぐ膨大な額となっており、復旧工事費からしても未曾有の災害でありました。今後、公共土木施設はできるだけ3年間(平成25年度まで)で、遅くとも5年(平成27年度まで)で全て復旧してい

かなければなりませんので、しっかりと取り組んでいきましょう。「東日本大震災公共土木施設等復旧方針」をまとめましたので、良く読んで対応してください。よろしくお願いいたします。

また、昨年10月に策定した「宮城県社会資本再生・復興計画」の緊急アクションプラン（5ヶ年計画）については、職員の皆様から色々な意見をいただき、2月3日の土木部課（室）長・地方公所長会議で調整案を承認していただきました。現在、市町村との調整を進めております。宮城県震災復興計画の実施計画（復旧期3年分）と整合し、3月上旬までに策定し、今議会に報告し公表することとしております。全体投資額2兆6,000億円のうち、5ヶ年（平成27年度まで）で約1兆6,000億円を投資し、住宅・社会資本の復旧・再生を急ピッチで進めることとしております。

いよいよ、今日から来年度当初予算と関係議案を審議する2月議会が始まります。会期は3月16日までです。追加提案次第では会期延長もあります。

平成24年度の県全体の当初予算は、前年度に比べ約2倍の1兆6,823億円（震災対応分は9,048億円）に達し過去最高、このうち投資的経費は過去最高の4,637億円を占め前年度の4倍超を計上しております。総会計では1兆9,859億円（震災対応分は9,363億円）です。土木部の当初予算は、3,400億円で対前年度比3.6倍で過去最高、震災対応分は2,454億円で72%を占めております。なお、追加提案で、復興交付金を積んで約3,900億円ほどになる予定です。

知事は、来年度予算を「復興元年スタートダッシュ予算」と銘打って、宮城の復興に向けて積極果敢に取り組むとしております。土木部においても、住宅・社会資本の整備にスタートダッシュで取り組んでまいりましょう。準備方よろしくお願いいたします。

先日9日に、土木部と宮城県建設技術協会共催で、「東日本大震災 社会資本再生・復興シンポジウム ～東日本大震災から美しいふるさと宮城の復興に向けて～」を、県庁講堂で開催しました。一般の方も含め500名もの大勢の参加を得て、有意義な一日でありました。

技術研究発表では、県における沿岸防御や、南三陸町、女川町、山元町の復興まちづくり計画、建設業協会における震災対応について、5題のすばらしい発表がありました。沿岸防御では、今次津波による被災のメカニズムの解明と復旧における「粘り強い」構造の提示、高台移転や多重防御による津波防災まちづくりの検討など、非常にわかりやすく説明していただきました。復興まちづくりでは、それぞれの町の特性や町民への意向調査などを踏まえたまちづくり計画が示され、これから進めるに当たって課題を抱え大変な苦労されていることが伝わってきました。県としてしっかりと支援していかなければと痛感しました。また、大震災からの復興における首長というリーダーの存在やあり方の重要性が再認識されました。宮建協の震災時

の対応には感銘しました。本当にありがたく感謝申し上げます。土木部としても、関係団体との協定に基づく対応も含め、震災の検証をしっかりと進めてまいります。

基調講演では、国総研の西川所長さんに「想定外を克服するために」、東北大学の今村先生に「巨大地震の被害態と今後の防災・減災対策に向けて」と題して、貴重なお話をいただきました。西川さんの講演では、「想定は人がするもの」という観点から分析し、次の4つの想定外を克服しようと言っておられます。①想像できなかった「想定外」・想像力の欠如、予測能力の力不足、②考慮しなかった「想定外」・思考停止、③あきらめの「想定外」・思考の放棄、④見過ごしの「想定外」・怠慢、先送り。私も、東日本大震災は、「想定外」だったとか、「未曾有」の大災害だとか言っていますが、その言葉の意味をしっかりと理解し、今後の防災対策に活かしていかなければと思っております。そこで、皆様には是非読んでいただきたい本があります。それは、失敗学の畑村洋太郎教授が震災後書かれた「未曾有と想定外 東日本大震災から学ぶ」（講談社現代新書）です。この本は、「津波と未曾有」、「原発と想定外」、「日本で生きるということ」の3章からなっています。「私たちは今回の災害を転換点にできるのか？」が問われております。

また、津波研究の第一人者である今村先生の講演では、専門家としての視点で、津波の実態をシュミレートした画像を映していただき、津波の遡上と被害の特徴、多重防御の重要性など科学的に詳細に説明していただきました。「人は記憶を忘却する」、「世代が変わると記憶は残らない」、「世代に繋げていくことが重要」、ここにアーカイブの役割があるとして、東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」を立ち上げたと言うことです。この「忘れる」点については、畑村教授の先に紹介した本に、「人は忘れる」という大原則がある」の中で詳しく書いてありますし、「天災は忘れた頃にやってくる」の名言で有名な寺田寅彦氏の随筆選集「地震雑感／津波と人間」（中公文庫）をお読みください。いずれにせよ、東日本大震災の経験を継承する取り組みを続けていかなければならないと考えております。そこで、本県では、「(仮称)3.11伝承・減災プロジェクト」を立ち上げ、津波痕跡を現地に表示したり、記念碑を築造するなど、被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な試みにも積極的に取り組むこととしております。

さらに、「震災からの教訓をこれからの津波防災対策に活かすために」と題したパネルディスカッションでは、ラジオパーソナリティーの板橋さんをコーディネーターに、安住前女川町長、阿部東松島市消防団長、古関河北新報社震災取材班キャップ、遠藤土木部次長の4氏から貴重な体験談を話していただき、今後の津波防災やまちづくりに役立つ提言をいただきました。ここでも、リーダーシップのあり方や震災の経験の伝承、行政の役割など、示唆に富んだお話がありました。特に、古関キャップの報道の使命として、「記録するこ

と、記録しなければ記憶することができない、伝えていくことができない」との言葉が心に深くしみわたりました。土木部では、「東日本大震災の記録」、「職員の証言」など、震災1年目の記録としてまとめることにしており、「伝承」する活動を継続してまいります。

なお、当日、板橋さんから、「サバメシ防災ハンドブック2011」をいただきました。「03.11の経験から知る今までの防災にプラスすべき必要なこと」が書かれております。御家族皆様でご活用ください。また、私なりに、「東日本大震災を踏まえた宮城の防災対策」をまとめましたのでお読みください。

最後になりますが、17日まで県庁ロビー1、2階を貸し切って、「東日本大震災 社会資本再生・復興パネル展」を開催しており、今後とも、節目節目で開催したり、県内各地で巡回パネル展を実施していただきたいと思っております。昨日、「東日本大震災」被災状況と復興に向けた取り組みについて」を更新していただきました。復旧・復興の状況などよりわかりやすくなりました。各所属でも「復興だより」を出したり、復旧工事着工式や現場見学会などを開催したり、色々な媒体を使って、復旧・復興の進み具合や有り様を、県内外、国内外に積極的に情報発信していただきたいと思っております。「見える復旧・復興」を目指しよろしくお願いたします。

さあ、希望の春はもうすぐそこに。「元気」、「勇氣」、「根気」で、美しいふるさと宮城の復興に向けて、土木部一丸となってスタートダッシュ！ これからもよろしくお願いたします。

(H24. 2. 16記)

(13) No 13 (平成24年3月14日)

『温故創新』

～ 東日本大震災から1年

新たな想いを胸に前へ、前へ ～

(No. 13)



南三陸町東日本大震災犠牲者追悼式

今日は、私の部屋に太陽の明るい光が差し込んでいます。「あの日」もそうだったように記憶しています。「あの時」までは。

職員の皆様お元気ですか。東日本大震災から1年が経ちました。長かった1年でした。あっという間の1年でもありました。皆様にはいろいろな想いが交錯し

ているかと思えます。職員の中には、御家族を失った方や御自身も被害にあった方もたくさんおられます。つらい1年であったと推察しており、もがき苦しみながらも顔にも出さず、懸命に仕事に取り組んでいただきました。本当にありがとうございました。

また、18都道県の職員の方々には、慣れない土地で、いつになく寒かったこの年に、昼夜を分かたずご支援を賜りましたことに心から感謝申し上げます。これからも御健勝で御活躍を祈念いたしております。是非また宮城を訪れていただき、復興の姿を見ていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

3月11日、東日本大震災犠牲者の追悼式が、県内の被災市町で執り行われました。

政府主催の追悼式と連動した式となりました。私は、南三陸町の追悼式に出席し、村井知事から預かった追悼の辞を代読しました。

まず、震災が起きた午後2時46分に黙祷をし、犠牲者の霊を慰めました。天皇陛下から、「東日本大震災から1周年、ここに一同と共に、震災により失われた多くの人々に深く哀悼の意を表します。・・・大震災の記憶を忘れることなく子孫に伝え、防災に対する心掛けを育み、安全な国土を目指して進んでいくことが大切と思えます。今後、人々が安心して生活できる国土が築かれることを一同と共に願ひ、御霊への追悼の言葉といたします。」との「おことば」がございました。この「おことば」を私たちは深く心に刻みたいと思えます。

村井知事からは、230万人の県民を代表して、追悼の言葉が捧げられました。「平成23年3月11日午後2時46分。この日とこの時間を私は、生涯忘れることはできません。・・・未曾有の大災害による爪痕は依然として大きく、今なお、住む家や働く場所を失い、明日への希望を見いだせない方々が、大勢いらっしゃいます。そうした方々が早期に生活再建を果たすことができるよう、取り組みを一段と加速していかなければなりません。この式典に臨み、私は、犠牲になられた方々の無念の思いを心に刻み、ふるさと宮城を次の世代にしっかりと引き継いでいくために、県民の皆様と心をひとつにして、さらに復興に邁進することを固くお誓い申し上げます。」と、決意を述べられております。私は、知事の追悼の辞を、同じ思いで述べさせていただきます。

また、南三陸町の式典では、「南三陸町・未来を歌に」と、町内5つの小学校の子どもたち135名によって、それぞれ創作された5つの歌が献奏されました。子どもたち自身の目で見えてきたこの1年を、子どもたち自身の言葉・旋律にし、町の皆さんに届けようとして作ったものです。「みんなの鼓動 生きている」(志津川小)、「しあわせなみんなのまち」(名足小)、「未来の自分」(入谷小)、「ファイト！南三陸」(伊里前小)、「小さいけれど大きなしあわせ」(戸倉小)の5曲です。最後の曲では、「みんなでがんばったこと しあわせ明日を生きること しあわせ ありがとう ありがとう」と、135名の清らかな歌声が会場に響き渡り

ました。私は深く感動し、未来を生きる子どもたちのためにも、しっかりと被災市町、宮城の復興を果たしていかなければと、決意を新たにいたしました。

さて、「宮城県社会資本再生・復興計画」の実施計画、緊急アクションプランができました。職員の皆様の御努力に深く感謝申し上げます。

このアクションプランは、「宮城県震災復興計画」における復旧期、再生期前半の5ヶ年の計画となっており、投資額は全体額2兆6,000億円の約62%となる約1兆6,000億円であります。なお、緊急施設復旧（災害復旧事業）プロジェクトは5年で全て完了です。土木部が、今後、住宅・社会資本を再生し、宮城の復興を先導していくとの思いから、スピード感を持って取り組んでいかなければなりません。

また、「壊滅的な被害を回避する県土構造への転換」、「いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活環境の整備」、「かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備」の3つを基本目標に、土木・建築行政を推進することにより、我が国をリードする先進的な減災・防災機能を備えた県土づくりを目指すとともに、沿岸市町の新しいまちづくりの進展と併せて、福祉、環境、観光、経済などの多様な分野とも連携のもと、震災を乗り越え、更なる発展に繋げる県土づくりの実現に、土木部総力挙げて全力で取り組んでまいりましょう。

平成23年度2月補正後の予算額は3084億円余（H22最終予算額の約2.9倍）、平成24年度の当初予算額は3842億円余（H23当初予算額の約4.1倍）となっております。平成23年度の繰越額は約1485億円余ですので、平成24年度は5300億円を越える予算を執行していかなければなりません。職員みんなで力を合わせ、他都道県の方々の御支援もいただきながら、知恵を絞って、宮城の復興に向け、この難局を乗り切っていただきたいと切に思っております。今、予算特別委員会建設企業分科会で各課予算説明を行っております。16日の本会議で可決成立できるようにしっかりと対応してまいります。

また、2月8日に開催した土木部課室・地方公所長会議において、これからの復旧・復興を県民の皆様に見える形で取り組んでいただきたいとお願いしております。

先日、土木総務課の「「東日本大震災」被災状況と復興に向けた取り組みについて」のページを大幅にリニューアルしていただきましたので、古くなった情報を新しい情報にして、随時情報発信していただきたいと思っております。

2月下旬には県庁ロビーで復旧・復興のパネル展示を開催しました。また、3月22日に県庁講堂で「東

北地方太平洋沖地震による建築被害報告会「M9.0 巨大地震からの教訓」が開催されますが、それに併せて現在、建築物の被災状況のパネル展示も県庁ロビーで実施しております。昨日、Dリンクに大河原土木事務所のパネル展示が紹介されています。各所属、タイムリーにいろいろな形で取り組んでいただければ幸いです。

3月3日には、大曲海岸堤防着工式を行いました。沿岸部だけでなく内陸部においても、各種着工式や完成式、復旧工事現場の地域住民見学会やマスコミ公表など、開催していただきたいと思っております。

このほか、まもなく、「東日本大震災の記録」や「東日本大震災 職員の証言（想い）」がまとまります。今年も引き続き、「私たちは決してあの日を忘れない」ための取り組みや研修・シンポジウムの開催などを通じて、今回の大震災と向き合っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりましたが、3月末をもって退職される方は35名です。そのうち、定年退職される方は31名となっております。皆様には、これまで県政発展のため多大なる御尽力を賜りましたことに衷心から感謝を申し上げますとともに、これからの第2の人生を御健勝で有意義なものとなりますことを切に祈念いたしております。「新しいふるさとづくり」に共に邁進してきた同士の皆様には、これからも新生宮城の復興・発展に、更なるお力添えをいただきますようお願い申し上げます。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

東日本大震災後の4月1日から、「温故創新」（造語）と題して、職員の皆様に、私のその時々々の想いを伝えてまいりました。大地震によって失われた大地に夢の種を蒔き、美しいふるさと新生宮城を創っていききたいとの思いからであります。今日で最終章となりますが、これからは新たな想いを胸に、長い道のりとなりますが、皆様とともに一步一步、前へ、前へと進んでまいりたいと思っております。「元氣」、「勇氣」、「根氣」でがんばってまいりましょう。

（H24.3.14記）

一方、今回の災害からは、今後の防災対策を考える上で、数多くの貴重な教訓を得ることができました。この経験を「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり」を実現していく過程と捉え、「震災を乗り越え、さらなる発展に繋げる土木・建築行政を推進」するため、現在、「宮城県震災復興計画」(図-2)及びその部門別計画となる「宮城県社会資本再生・復興計画」(図-3)に基づき、防災対策の再構築に取り組んでいるところです。

この度、東日本大震災社会資本再生・復興シンポジウム「～東日本大震災から美しいふるさと宮城の復興に向けて～」開催にあたり、東日本大震災を踏まえ、宮城県が今後進める防災対策についてご紹介させていただきます。

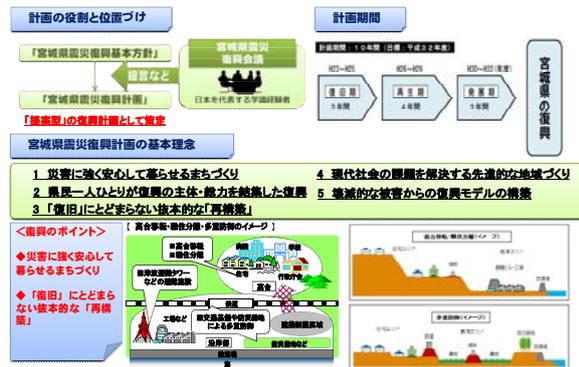


図-2 宮城県震災復興計画

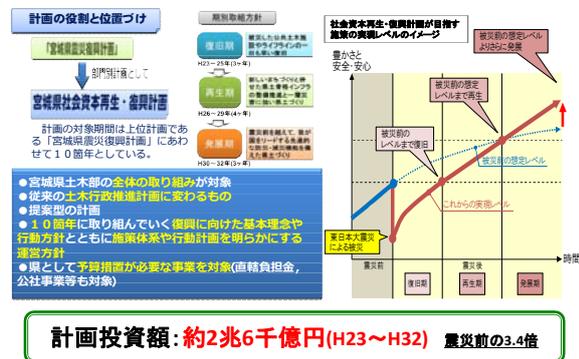


図-3 宮城県社会資本再生・復興計画

2 これまで進めてきた防災対策

過去に本県に大きな被害をもたらした宮城県沖地震は、地震調査研究推進本部の発表によると、平均約37年間隔で繰り返し発生していると考えられており、その発生確率は、10年以内に70%程度、30年以内には99%と、地震大国日本の中でも飛び抜けて大きな値を示しておりました。

このように地震の発生が確実視されている状況において、県では、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を目指す「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定し、政策の3本柱の1つに「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を掲げ、「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に取り組んでいたところでした。

この計画に基づき、住宅等の耐震化を進めるとともに、震災後の応急対策や、救助・救援活動を速やかに実施できるよう、緊急輸送道路の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の耐震化を促進させ、更に、電気、ガス、上下水道などが早期に確保されるよう、ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備を図っていました。

宮城県沖地震では津波の発生も想定されていたことから、沿岸居住者や海岸利用者を津波被害から守るため、水門の遠隔操作化や津波情報標識の施設整備も進めていました。また、昭和35年のチリ地震津波が襲った毎年5月を「みやぎ津波防災月間」と定め、県民の防災意識の向上を促すシンポジウムの開催や、市町村や地域住民と合同で海岸施設の点検を行う津波防災ウォッチングなどの取り組みを行っています。

このような中、平成20年6月には、宮城県北部に位置する栗原市の山間部を中心に、大規模な土砂崩壊、大規模地すべり、河道閉塞、土石流等の土砂災害をもたらした「岩手・宮城内陸地震」が発生しました。多くの尊い命が奪われると共に、多数の負傷者や避難者を数える事態となり、緑豊かな農林業地帯で、有数の観光地でもある栗駒山周辺の被害は極めて甚大なものとなりました。初動期に正確な災害情報を把握するために、関係機関との迅速な情報共有のための通信体制の構築や、中山間地域での非常時通信手段の確保の必要性など、多くの課題が確認でき、これを契機に「土木部業務継続計画(BCP)」を策定し、危機管理態勢の充実を図ってきたところでした。

さらに、平成20年9月には「震災対策推進条例」を制定し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実、企業や地域において防災活動の中心となる防災指導員の育成等を積極的に進め、県民一人ひとりが「自らの身の安全は自らが守る」という意識を持ち、地域を災害から守る活動に積極的に取り組んでもらうことにより、震災に強い「県民総ぐるみ」の体制を構築してきました。

3 今後進める宮城の防災対策

～災害に強いまちづくり『宮城モデル』の構築

宮城県では、昭和35年のチリ地震津波による被災を契機に、海岸保全施設や水門・陸閘の整備などのハード対策に加え、様々な防災対策を進めてきましたが、今回の津波の規模は、これらの施設の防御能力をはるかに超えるものであり、仮にこれまでの整備水準を考えられる最大規模で進めてきたとしても、住民の避難行動等が不十分な防災態勢のままでは、甚大な被害を防げるものではなかったと考えています。

いわゆるハード対策の限界であり、今後の災害に強い地域づくりを進めるためには、過度な施設依存を脱却し、「逃げる」ことを基本にかなる事態においても「命は守る」ために、住民の津波防災に対する啓発活動や避難体制の充実などをこれまで以上に推し進め、

ソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策を進めることが急務となっています。

今回沿岸沿いの市街地や集落は壊滅的な被害を受けており、復興まちづくりにおいては、高台への市街地の整備・集団移転や、土地利用制限による職住分離、建築制限等、津波被害のリスクの高い場所における居住等の生活領域を減少させ、リスクの低い場所へ誘導するなど、新たな発想に基づく「津波に強いまちづくり」を推進する必要があります。

また、耐震化対策を実施してきた橋梁や下水道管渠は、極めて大きな揺れを受けたのにもかかわらず、被害が限定的だったことから、これまで進めてきた耐震対策を今後も引き続き推進することとしています。

さらに、今回の震災において大津波の影響を受けることなく通行が可能で、救急救命活動や緊急物資輸送などに重要な役割を果たした三陸縦貫自動車道や常磐自動車道については、沿岸部の防災道路としての位置づけをより明確にし、復興道路として加速的な整備により早期の全線供用を目指すとともに、県管理道路の整備も進め、港湾や空港とも連携し、県内外における防災道路ネットワークを強化することとしています。

これらを踏まえて、本県が目指す「災害に強いまちづくり『宮城モデル』」は、これまで進めてきた「津波防御施設」、「避難対策」の拡充に加えて「まちづくり」等を組み合わせた多重型の防災対策を推進し、それぞれの対策においてもフェイルセーフ機能が確保された総合的なまちづくりを構築していくこととしています。

(図-4)

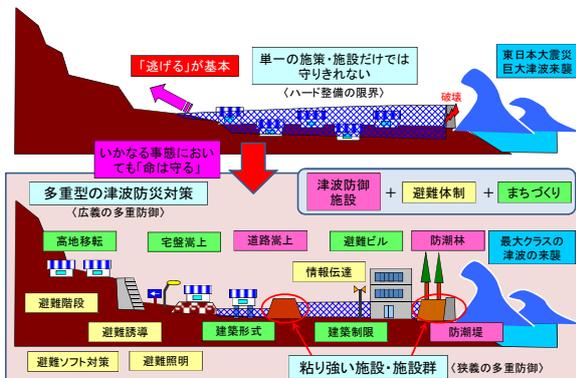


図-4 災害に強いまちづくり『宮城モデル』

① 津波防御施設

人命と資産の両方を守る海岸保全施設の復旧については、過去に発生した最大の津波高さ(今次津波)を基準として整備することが望ましいですが、地形・地盤条件や環境・社会活動への影響、施工期間・費用等の問題で現実的ではありません。昨年の6月13日には土木学会東日本大震災特別委員会の津波特定テーマ委員会（委員長：今村文彦 東北大学教授）から、1000年に1度程度の低頻度で発生する巨大津波を含めた今後の津波対策の検討方向が示されたこともあり、海岸保全施設は、数十年から百数十年に1度発生する発生頻度の高い津波高さを設定し(津波防護レベル(L1))整備することで検討を進めました。

しかし、今次津波のような低頻度で発生する最大クラス(津波減災レベル(L2))の津波に対しては、津波防護レベル(L1)を上回り、海岸保全施設を越えることとなるため、施設の復旧にあたっては、想定外の外力が作用しても、破壊・倒壊しにくい構造とし、一定の機能を保持するか、もしくは復旧の容易性を確保する構造とする必要があります。

このため、県では東北大学等の学識経験者等で構成する「宮城県公共土木施設構造検討会」を設置して、今回の津波による被災メカニズムや防災メカニズム等を整理し、堤防、道路等をはじめとする各種公共土木施設の設計上の留意点や構造細目の復旧方向を探り、「粘り強い」構造や施設群として計画し、二次被害を軽減できる構造またはシステムを構築しています。

海岸堤防は、背後に道路施設や盛土した防災緑地を併設するなどの構造上の工夫により、堤体の浸食、吸い出しなどの被災を受け難くし、大津波が施設を越えたとしても壊滅的な被災を避け、一定の施設機能が維持される「粘り強い」構造としています。中小河川の堤防についても、超過洪水対策と合わせ越流に強く、破堤しにくい構造とし、内陸に遡上した津波の戻り流れによって施設被害が拡大したことも踏まえ、運河や河口跡などを利用して戻り流れを制御できる方策を加え、施設被害の拡大を防ぐこととしています。(図-5)

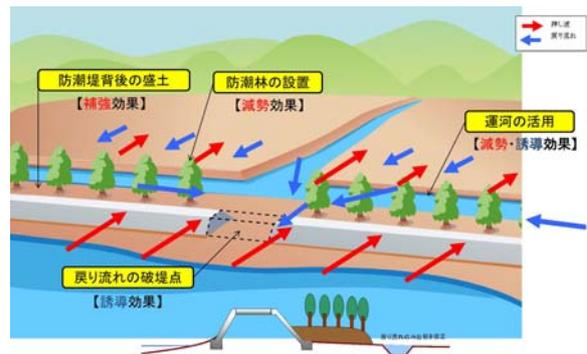


図-5 海岸保全施設の「粘り強い」構造のイメージ

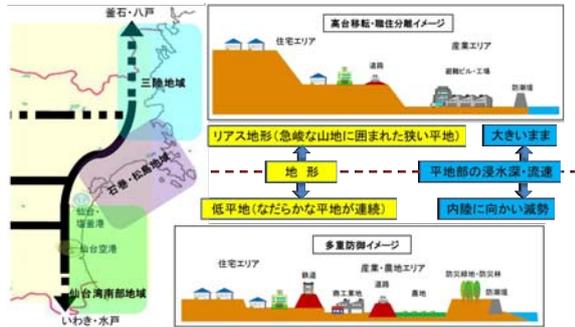
② まちづくり

復興に向けた災害に強いまちづくりにおいては、避難時のリスクを少しでも軽減するため、高台移転や職住分離を進めています。すなわち住宅や、避難場所等の防災拠点となる役場、学校、病院、公民館等の公益施設を高台や内陸部に移転し、水産業や観光業などがなりわいである沿岸部においては高台から通勤することで、住民の安全を確保しようとするものです。浸水区域内での津波エネルギーの減勢を図ることが難しい、背後に山が迫り平地が少ないリアス式海岸の三陸地域などでは有効な方法となります。

また、今回の津波では、高盛土構造の仙台東部道路が津波防御機能や避難場所の機能を果たしたことから、幹線道路や鉄道などを盛土構造とし、津波への多重防御を構築することも計画しています。道路の嵩上げなどによる多重防御施設についても、「公共土木施設構造検討会」において、津波シミュレーションによる防御

効果を確認の上、仙台湾南部地域などで採用することになりました。

その他にも、防災緑地や防潮林、沿岸避難ビル群等の津波防御施設群や、津波減勢施設群による多重防御の構築を検討し、それら施設群から期待されるそれぞれの背後の安全度を評価し、土地利用を規制・誘導し、総合的なまちづくりを実現していくことにしています。（図－６）



図－６ 被災地域の津波特性を踏まえた沿岸防護のイメージ

③ 避難体制

住民の命を守るための避難計画や津波情報の確実な伝達システム等の対策、住民の防災意識の啓発は、これまで想定宮城県沖地震の津波浸水予測を基に行ってきましたが、今後は被害想定を最大クラスの津波減災レベル(L2)を想定して再構築する必要があります。

避難計画の策定では、地域の特性に応じて避難場所の選定を適切に行い、特に避難施設の設定では、最大クラスの津波に対しても浸水せず、極力津波来襲時に孤立しない適切な場所を選定する等の対策を講じることが重要となります。

平地部の避難高台や避難道路の築造、避難階段、避難標識の整備等を進め、津波警報等の防災情報が確実に住民に伝達される多重的な施設やシステムの構築、これに合わせた避難体制充実を図るためのソフト対策も検討していきます。

さらに、常時から住民に避難時の備えを促す、地域のハザードマップ（防災地図）等についても津波減災レベル(L2)を具体的に反映させることが重要です。

地震発生後に来襲する津波に対して、避難の可否を予測することは現時点の技術では困難といわれているので、地震発生後は必ず「避難する」ことを徹底しなければなりません。そのための防災意識の啓発活動、防災教育等は特に力を入れるべき取り組みです。

④ 被災経験の継承・伝承

宮城県には戦前、昭和三陸地震津波の教訓を生かした独自の条例がありました。津波発生の約3ヶ月後の昭和8年6月30日に公布、施行された「海嘯罹災地建築取締規則」で、津波による浸水が予想される沿岸部の住宅建築を原則禁止するものでした。津波で被災する恐れのある地域では、知事の許可なく住宅の建築を禁止し、工場などを建てる際には「非住家 ココンスデハ キケンデス」の表示を義務づけ、違反者に

は拘留や科料の罰則がありました。戦後、建築基準法が施行され、市町村が災害危険区域を指定し、建築を制限できるようになりましたが、沿岸部への住宅建築を避けようとする、過去の規制に基づく考えは継承されず、現在はこの取り締まり規制は存在していません。

人口増加や高度成長を背景に、少ない可住地を有効活用したいという土地所有者の望み、世代交替りや外部からの転入者による被災経験の断絶及び高台移転に伴う土地や移転費用の問題など、津波被害の教訓が継承されなかったことには様々な要因が考えられますが、海岸堤防等の整備の進展と沿岸平地での生活の利便性から、第一線の海岸堤防に依存した防災態勢に変化していったのではないかと考えられます。

過去の教訓と今回の津波被害の事象を踏まえて、沿岸部での居住を制限し、高台等への移転を進めることは、世代を超えて安全な居住を確保するために、もう一度巡ってきた決断の機会と捉えています。

一方、県では2年前に、気仙沼市唐桑町小鯖地区において、地域住民、東北大学、気仙沼市と連携して、「津波に強いまちづくり計画」を策定していました。当地区は、リアス式海岸の山が海に迫る狭い平地に集落が形成されており、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波でも大きな被害を受けていた地区です。宮城県沖地震による津波に備えて、地域の高台移転を目指すもので、将来の地域があるべき、まちづくりの青写真を示したものです。予算の確保等が困難だったため、住宅建替の時期を契機に個人個人が移転を進めることを申し合わせ、計画実現には至りませんでした。この計画を策定する過程の地域住民とのワークショップで、津波避難時の課題が浮き彫りになり、通信手段としてトランシーバーの整備を行っていました。これが今回の災害時には集落毎の一時避難場所間の連絡に威力を発揮し、スムーズな安否確認を行うことができ、多くの命を救う結果となりました。過去の被災経験から地域を挙げて進めていた避難マップ作成や避難訓練等の事前の備えの大切さを証明する事例となり、このような教訓を生かす地域との協働による取り組みも引き続き進めていく予定です。

太平洋沿岸においては、大津波により多くの尊い命が奪われましたが、その中であって岩手県釜石市内14の小中学校全校では、校内にいた児童生徒約3千人全員が無事避難することができました。「釜石の奇跡」といわれる、こうした避難を可能にしたのは、学校の防災教育を充実し、「避難三原則」を徹底したことにあると言えます。それは、①想定にとらわれない、②状況下において最善を尽くす、③率先避難者になる、ということです。今回の大津波で児童生徒のとった行動は、全てこの避難三原則に当てはまり、これまで繰り返し行ってきた学校防災教育の成果と考えられています。

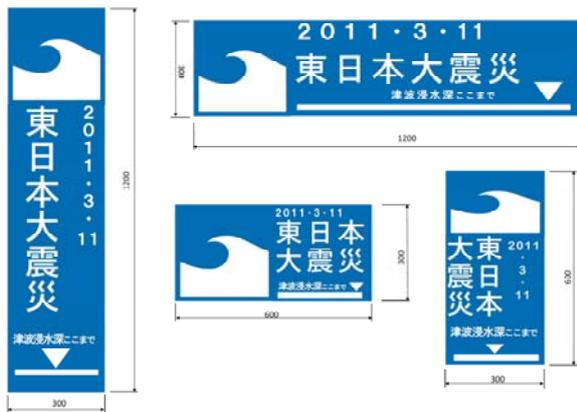
宮城県土木部においても、小学校を対象とした津波防災に関する「出前講座」などを進めてきており、平成18年3月には「津波防災教育学習の手引き」を作成し、県教育委員会とも連携しながら防災教育に取り組んできました。今回の被災により多くの方々の命が

失われた現実を目の当たりにして、改めて防災教育、地域ぐるみの防災意識の醸成の重要性、難しさが確認できましたので、「釜石の奇跡」を先進事例とし、学校に加え、集落や自治会とも連携し、防災に関する正しい知識を身につけ、地域の防災活動を実践できるような「命を守る」ための講座の見直しや取り組みを進めることにしています。

また、津波は発生頻度がまれで、世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れることが指摘されていることから、この苦い経験を後世に伝承していくことが重要です。

そのため、津波痕跡を現地に表示したり、記念碑を築造するなど、被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な試みにも積極的に取り組んでいきます。（仮称）3.11 伝承・減災プロジェクト）

道路等の公共土木施設は、地域住民に身近な常目につく施設であることから、今回の津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することにしており、津波の記憶を風化させずに後世に伝える「しるべ」にもなり、さらに実物大のハザードマップとして、地域住民の防災啓発を図るだけでなく、地域事情に不案内な観光客等にも注意喚起を行い、いざという時には避難行動を起こすきっかけに結びつく、命を守る取り組みになります。（図－7）



図－7 （仮称）3.11 伝承・減災プロジェクト

4 おわりに

県ではこの未曾有の大災害からの復興に向け、今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を昨年10月に策定しました。計画期間を復旧期3年、再生期4年、発展期3年の3期に区分し、特に復旧期の段階から、再生期、発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に結びつけていくことにしています。

復興を進めていくにあたっては、「復旧」ととどまらない抜本的な県土の「再構築」を行い、産学官の連携なども活用しながら、先進的な地域づくりを行っていく必要があります。このため、10項目の復興計画実現のためのポイントを掲げており、その1つ目が、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」となっていま

す。実現に向けて県民や国、市町村と一体となった取り組みを推進していきます。

最後に、今回の東日本大震災においては、国や自衛隊をはじめ、全国の自治体等の皆様に、震災直後より、救助・救援活動や被災者支援、応急対策など、災害対応に献身的に取り組んで頂きました。また、国内外の多くの関係機関や皆様から様々な御支援を頂きました。この場をお借りして、心からお礼と感謝を申し上げます。

被災地においては、国や市町と連携を図りながら災害復旧工事やまちづくり計画等を進めておりますが、ようやく復興への第一歩を踏み出したところであり、これからが復旧・復興に向けての正念場になると考えています。

お亡くなりになったり、未だに行方不明の多くの方々に報いるためには、同等の災害が起こっても人命が失われることのない、すべての県民が希望を持って安心して生活できる県土づくりを進めていくことが必要であり、その根底になるものが「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」であると考えております。

被災地や被災された方々の早期の復興に向けて、総力を挙げて取り組むと共に、今後とも震災対策を優先的・計画的に進め、県全体の地域防災力の向上を図ってまいりますので、引き続き各方面からのご支援を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

参考文献

- 1) 宮城県震災復興計画
<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/index.htm>
- 2) 宮城県社会資本再生・復興計画
<http://www.pref.miyagi.jp/dobokusom/keikaku/>
- 3) 東日本大震災の記録(宮城県土木部版)
<http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/daisinsaikirokusi/indexjisinkirokusi.htm>
- 4) 公共土木施設被災状況(宮城県土木部)
http://www.pref.miyagi.jp/doboku/110311dbk_taiou/index.htm

<空 白>